

広
報

美幌

Since
1952

びほろ

広報びほろは
1200号を迎えました



卒業証書

美幌町立美幌中学校

2021

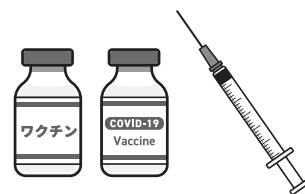
4

Photo：美幌中学校卒業式

No.1200

新型コロナウイルスワクチン接種について

- 美幌町のワクチン接種体制についてお知らせいたします。
- 新型コロナウイルスワクチン接種を高齢者の方から開始します。



●接種の方法について

病院で接種を受ける**個別接種**と、しゃきっとプラザで受ける**集団接種**の方法があります。

	接種場所	受付時間
個別接種	工藤医院・田中医院 平間医院	各病（医）院の診療時間内での接種となります。 時間帯などの詳細については、個別にお知らせします。
	療育病院	入院、入所者の方の接種となります。
	国保病院	月～金曜日 16時～17時30分
集団接種	しゃきっとプラザ	日曜日のみ 8時30分～14時30分

※接種の予約については、「美幌町新型コロナウイルスワクチン接種予約・問い合わせセンター」で受付します。（予約はまだ、受付していません）

●接種のご案内

対象の方には、個別に接種券、案内文、予診票を送付します。

●案内発送スケジュール

○ワクチンは4月26日の週に納品される予定ですが、確保数が少ないことから、介護保険施設入所者の方から接種を開始します。

○65歳以上の方を優先しますが、ワクチンの納品数に応じて高齢の方から順に接種券を発送する予定です。

接種券発送後、個別及び集団接種の予約を開始します。



発送区分	発送時期	接種開始
90歳以上	4月初旬以降	4月26日（月）以降 ワクチン納品数により決定
85歳以上		
75歳以上		
65～74歳以上	国の動向により決定	
20～64歳以上		
16～19歳以上		

●接種対象

美幌町に住民登録のある方で、16歳以上の方が対象です。

ワクチン接種は原則、住民登録地で受けることになっています。

●住民登録地以外での接種について

次のような事情のある方は住所登録地以外でワクチンを受けていただくことができる見込みです。

- ・入院・施設入所中で住所登録地以外の医療機関や施設でワクチンを受ける方
- ・基礎疾患で治療中の医療機関でワクチンを受ける必要があると、主治医が認めた方
- ・お住まいが住所登録地と異なる方

●ワクチン接種に関してのお問い合わせ

「美幌町新型コロナウイルスワクチン接種予約・問い合わせセンター」

☎0120-108-123（通話料無料） ■受付時間 / 8：00～20：00（平日、土日、祝日）

厚生労働省 新型コロナワクチンコールセンターも開設されています。

☎0120-76-1770（通話料無料） ■受付時間 / 9：00～21：00（平日、土日、祝日）

新型コロナウイルス感染症傷病手当金

適用期間の延長について

国民健康保険及び後期高齢者医療保険に加入中の被用者（事業主に雇われている）方が、新型コロナウイルスに感染や、感染疑いのため仕事を休み、給与等が減額された時に受け取れる、傷病手当金の適用期間が延長となります。

対象者（以下のすべてを満たす方）

- ・美幌町国民健康保険及び後期高齢者医療保険に加入している
- ・給与等の支払いを受けている
- ・新型コロナウイルス感染症に感染又は発熱等の症状があり感染が疑われ、療養のため労務に服することができず、給与等の全部または一部を受けることができない

支給対象期間

就労ができなくなった日から起算して4日目以降就労ができない期間



支給額の計算方法

（直近の継続した3か月間の給与等の合計額 ÷ 就労日数）× 2/3 × 支給対象日数
ただし、1日あたりの支給額に上限があります。

適用期間

令和3年6月30日までの間で療養のため就労する事が出来ない期間

申請

医師の意見書（医療機関を受診した場合）及び事業主の証明書が必要ですので、事前に電話でご相談ください。

新型コロナウイルス感染症傷病見舞金

適用期間の延長について

国民健康保険及び後期高齢者医療保険に加入中の個人事業主の方が、新型コロナウイルスに感染し、療養のため事業を営むことができない時に受け取れる、傷病見舞金の適用期間が延長となります。

対象者（以下のすべてを満たす方）

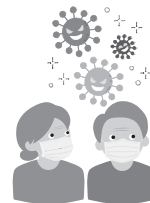
- ・美幌町の国民健康保険及び後期高齢者医療保険に加入している
- ・事業所得により生計を立てている個人事業主
- ・新型コロナウイルス感染症に感染し、療養のため事業を営むことができない

支給金額 30万円

適用期間 令和3年6月30日まで

申請

医師の診断書及び個人事業主等である事の確認できる書類が必要ですので、事前に電話でご相談ください。



■問合先/戸籍保険課 医療給付グループ(内線281・282・291)

新型コロナウイルス感染予防対策を行う中小企業の皆さまへ

…新型コロナウイルス対策中小企業者感染予防支援事業補助金…

コロナウイルス感染症の収束が見通せない中、コロナ感染者を発生させない取り組みを官民一体となって実施するため、事業者が行う、感染予防対策に必要な経費の一部を支援し、事業所内のコロナ感染症予防対策を推進いたします。

給付対象者

- ①美幌町内に独立した店舗又は事務所（接客スペースがあること）を有している中小企業者（個人、法人）
- ②北海道スタイルに取り組んでいる事業者
- ③個人事業主は令和元年収入のうち、事業に伴う収入が130万円を超えていること

補助金の内容

事業所内で実施（使用）する次の①～③に該当する感染予防対策に必要な経費の2/3以内とし、

補助金額は2万円から最大20万円とします。
（ただし、①消耗品は10万円を上限とします）

- ①マスク、消毒液などの消耗品
- ②空気清浄機、加湿器、パーティションなどの備品
- ③リフォーム、ハイブリット触媒、光触媒コーティングなどの対策費

※支援金の対象は美幌町内での購入又は町内業者で施工したものとします。詳しい制度内容や申請書類は商工会議所窓口又はホームページで確認してください。

■問合先/美幌商工会議所 TEL73-5251

人と未来をつなげる空間

「安心」「親しみ」「便利」を実現し、人と未来をつなげる美幌町役場庁舎

5月6日
供用開始



- ・防災拠点としての強靱な庁舎
- ・ユニバーサルデザイン
- ・高度なセキュリティ

- ・美幌の気候にあわせた環境配慮型庁舎【ZEB(ゼブ)】
- ・協働の場としての役割

- ・シンプルで効率的な庁舎
- ・広く一体化した駐車場（令和3年度工事）

各フロア案内図



3 階 …議場、議会事務局、監査委員室などが設置されており、地階から3階までエレベーターをご利用できます。

2 階

- 執務室** …総務部、経済部、建設部及び教育委員会が配置されます。
- ※1 **特別職室** …町長、副町長、教育長室が設置されます。
- ※2 **会議室** …2階は東西に1つずつ会議室があります。西側の会議室は、用途に応じて2つに分けることが可能です。
また、災害時には災害対策本部が設置されます。
- ※3 **相談室** …個室の相談室を2箇所設置しております。

1 階

- 執務室** …来庁される方が利用されることの多い町民生活部（戸籍保険課、住民活動課、税務課）、福祉部（社会福祉課、保健福祉課）及び出納審査課を配置しております。
美幌町社会福祉協議会及び美幌町包括支援センターも設置されます。
- ※4 **会議室** …1階の会議室は用途に応じて3つに分けて使用することが可能です。
この会議室では、各種委員会や審議会その他、期日前投票や確定申告の会場として活用する予定です。
- ※5 **相談室** …個室の相談室を4箇所設置しております。
- ※6 **当直室** …休庁時の戸籍届出などはこちらにお越しください。(5/6～)

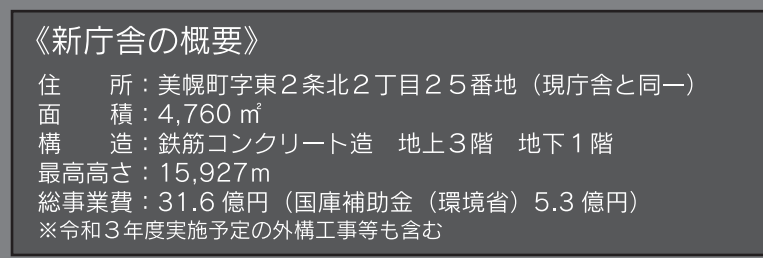
地階

- 書庫** …旧庁舎、別館、しゃきっとプラザで保管していた保存文書を1箇所に集約し、セキュリティによる入退室管理を行います。
- 防災備蓄倉庫** …防災物資の内使用頻度の高い消毒資材や緊急時における非常用飲料水その他、防寒具やヘルメットなどの装備品、発電機などを保管します。
- 東側入口** …しゃきっとプラザの玄関と同じ高さとなっており、ここから新庁舎に入りすることが可能です。エレベーターで1～3階まで昇降できます。

《5月5日(水・祝)までは現庁舎です》

- 5月5日(水・祝)までの休庁日における戸籍届出(出生・婚姻・死亡など)は、現庁舎の当直までお届けください。
- 4月の1か月間は現庁舎で業務を行います。令和3年1月号広報でお知らせしましたとおり、今月より機構見直しに伴い課名などが変更となっておりますが、現庁舎内の表示物については、旧名称で表記しておりますので、ご了承ください。
来庁時にご不明な点などございましたら、お近くの職員までお声かけください。

役場新庁舎を紹介します

A wide-angle architectural rendering of the new Nishimura City Hall. The building is a modern, multi-story structure with a prominent brick facade and large, rectangular windows. The design features a mix of brickwork and glass panels, creating a contemporary look. In the foreground, several people are shown walking along a paved path, providing a sense of scale. A few bicycles are parked near the entrance. The sky is overcast, and some trees are visible on the left side of the frame.

05 〈役場 ☎73-1111〉

令和3年度 町政執行方針



3月に開催された定例町議会において、平野浩司町長から「令和3年度町政執行方針」が述べられましたので、重点施策の概要についてお知らせします。

新型コロナウイルス感染症対策

新年度においてもコロナウイルスが存在することを前提として、ウィズコロナの社会に対応するために必要な対策を推進します。

(1) ワクチン接種

国から示されるスケジュールに沿って、美幌医師会等のご協力を得て準備を進めます。

(2) 相談・検査体制の確保

電話による健康相談や、PCR検査センターの維持管理経費を助成します。

(3) 医療提供体制の確保

国保病院に設置した発熱外来について、発熱患者の診療及び検査を実施できるよう、体制の確保に努めます。

(4) 感染防止対策の徹底

公共施設や指定避難所など、多くの方が利用する施設の感染防止対策を徹底します。

(5) 雇用の維持と事業の継続

感染症の影響を受けている事業者に対し、その活動を支えるための支援策を講じます。

人を創り、地域力を高めるまちづくり

【役場新庁舎】

供用開始に向けて移転の準備を進めています。コロナ禍の影響を踏まえ、落成式などの式典は見送ることになりますが、より一層の行政サービスの向上と町民の皆様へ寄り添い親しまれる役場となるよう努力します。

【経済圏・生活圏の共有】

北見市との「定住自立圏形成協定」の締結に基づき、昨年3月には北見地域定住自立圏共生ビジョンが策定されました。障がい児者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制を構築するため、地域生活支援拠点整備事業を推進します。

【光ファイバーの整備】

昨年から進めている民設民営方式による高度無線環境光ファイバー網を整備し、令和4年度から町内すべての地区で供用を開始できるように取り組みます。

【移住・定住】

民間移住体験住宅では、移住希望者の受け入れを開始するほか、特設

サイトによる移住プロモーションイベントを開催します。

【ふるさと納税制度】

特設サイトの充実を図り、ふるさと寄附金の増収を目指します。

【自治会活動の支援】

集会所の維持管理経費について、自治会の財政負担が生じることのないように算定方法を見直します。

【交通安全・交通】

運転免許の自主返納を奨励するほか、交通弱者や高校生が利用しやすいバス路線の運行形態を目指し、地域公共交通計画を策定します。

厳しい経営状況にあるJR北海道について、沿線自治体と連携して車内販売などに取り組むほか、町内イベントに石北本線を利用して来町される方を対象に補助金を交付します。

【防災】

備蓄する防災資機材の整備を進めるとともに、厳冬の避難所運営訓練を実施します。また、役場新庁舎の北側に防災資機材備蓄倉庫を整備します。

【消防】

災害対応の拠点施設となる消防庁

舎の完成を機に、消防機能の充実と救急体制の強化を図ります。

【自衛隊駐屯地】

交通アクセスに優れ、恵まれた訓練環境にある、美幌に駐屯する第6普通科連隊を「即応機動連隊」とし、部隊の増強を図られるよう、町民の総意として陳情活動を積極的に展開します。

自然の美しさやくらしの安全を、みんなで護りあうまちづくり

【地域福祉】

誰かを支える「ささえ手」を増やしたり、活躍されている「ささえ手」の皆さんの活動を後押しできるように、事業費の一部を助成します。

旧田島医院を内部改修し、障がい福祉団体の活動拠点として整備します。また、保健福祉総合センター2階の一部を改修し、公共施設の有効活用と保健福祉団体の活動環境を整えます。

【子育て】

昨年10月に開設した子育て世代包括支援センター「はぐのんの」を中

心に、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない包括的な支援策を講じます。

新婚世帯の新生活に係る経済的負担を軽減するため、結婚新生活支援事業補助制度を創設します。

旭学童保育所の受入れ対象学年を小学4年生に拡充し、児童の健全な育成を支えます。

【保健医療】

予防接種を通じた感染症や生活習慣病の発症予防、各種健診の受診勧奨による疾病の早期発見、健康相談や保健指導、妊婦健診時の交通費助成をはじめ、保健・医療・福祉ネットワーク体制の充実を図るなど、保健予防体制の充実と健康づくりの推進に取り組めます。

【町立国民健康保険病院】

医師の確保に最大限の努力を重ね、医療従事者の確保、医療機器の計画的な更新など、診療体制の強化と医療環境の充実に努めます。

【埋立処分場】

第Ⅲ期埋立処分場は、令和6年2月には埋立容量に達する見通しであることが明らかになりました。次期

処分場の整備に向けて一般廃棄物処理基本計画を策定するとともに、現施設の延命化を図ります。

まちの資源や持ち味を、活力に換えていくまちづくり

【農業の振興】

国営土地改良事業及び、道営土地改良事業を推進するとともに、国営かんがい排水事業女満別地区で造成した基幹水利施設の計画的な更新を図ります。

みらい農業センターでは、GPS自動操舵システムを搭載したトラクターの操作技術研修会や、修学旅行生を対象とする農村ツーリズム推進事業を実施します。

みどりの村森林公園では、ツリークライミング体験会を企画するほか、四季を通じて野外体験イベントを開催します。

FSC森林認証制度を推進し、町産材の活用促進や木製品のブランド化を図ります。

また、植林を支援する豊かな森づくり推進事業の推進、森林環境譲与

税を活用し創設した森林環境整備事業に取り組みます。

林業館「きてらす」は、施設の適切な管理運営と木製遊具の充実に努め、森林環境の意識の向上を図ります。

【商工業の振興】

プレミアム商品券発行事業、商店街イベント事業、店舗リフォーム促進支援事業に加え、新たに事業承継支援事業を創設するなど、商業の振興に取り組めます。

また、町内の起業家を後押しする起業家支援事業を推進するほか、地域資源を活用した特産品を開発するなど、地域経済の活性化と販路拡大を支援します。

引き続き、地元企業の育成と本町の特性を生かした企業誘致活動を推進し、雇用の安定と創出に努めます。

【観光振興】

体験観光メニューの開発に協力・支援するほか、首都圏の子どもたちを対象にした「自然学校」の開催など、関係団体と連携して滞在型観光の促進を図るとともに、宿泊施設の確保に向けた調査・検討を進めます。

コロナ収束後を見据えた関係人口

の増加を目指し、ワーケーション推進に向けた可能性についても研究を続けます。

サイクリングを通じた滞在型観光の構築を目指し、サイクル拠点の整備、レンタサイクル、サイクルツアー、サイクルイベントの各事業を展開します。

住みやすく、人が集まる
基盤をつくるまちづくり

【北海道横断自動車道】

北海道横断自動車道北見・網走間建設促進期成会をはじめ、関係諸団体と連携しながら、北海道横断自動車道（網走線）の早期着工に向けた積極的な要望活動を展開します。

【町道整備】

第262号道路の整備、東雲橋補修を継続実施するとともに、新たに2路線の整備、稲美橋の補修に向けた調査設計のほか、町道5路線の道路整備、町道2路線の歩道整備を行います。

【除排雪対策】

直営と民間業者による市街地や郊

外地、歩道除雪の体制を整えます。また、除雪シヨベルと除雪ロータリーの更新、自治会の「たすけあいチーム」に手押し除雪機を貸与します。

【堤内排水対策】

排水ポンプや発電機を配備し、引き続き治水対策と河川環境の保全に努めます。

緊急浚渫推進事業の創設に伴い、大空町との町界を流れる女満別川について、大空町と共同し計画的な浚渫に着手します。

【公園の維持管理】

適切な維持管理に努めるとともに定期的な点検、遊具の補修や更新に取り組みます。

【住宅事業】

住宅リフォーム促進事業を継続し、事業効果をさらに高めるためにも、制度設計の見直しを検討します。

町営住宅・道営住宅の適切な維持管理に努め、三橋南団地の共同階段に手すりを設置するなど、安心して暮らせる住環境を整備します。

【空き家対策】

特定空家等の所有者に対して必要な措置を求めるほか、空家等を除却

する際の補助制度を創設します。

また、公営住宅等長寿命化計画、耐震改修促進計画を策定し、人口減少社会を見据えたライフサイクルコストの縮減を図ります。

【下水道事業】

企業会計方式の導入に向けた移行作業を進めます。また、終末処理場受変電設備及び管渠の更新、施設の長寿命化を図るための計画策定を進めます。

【水道事業】

地震等の災害時においても安定給水を確保できるよう、日並浄水場の耐震補強及び、ろ過設備等の更新、送水管更新工事を実施します。

夢を育む体験！
あたたかい人をつくるまちづくり

教育活動や学校運営は、「地域とともにある学校づくり」を推進する必要があると。学校運営協議会の活動を深化させ、学校・家庭・地域が一体となり、教育力の向上を図ります。

※詳細は次ページの「教育行政執行方針」をご覧ください。

むすびに

私は、令和元年5月の美幌町議会臨時会において、町政に対する所信を述べさせていただきました。

『どのような課題や問題であろうとも「ふるさと美幌」に想いを寄せる人々の力を結集することで、必ずや美幌町の未来を切り拓くことができる。町民の皆様と同じ目線で話し合い、真摯に向き合うことで、産業の活力、人の活力、地域の活力を高めて、先人が築き上げた美幌町をしっかりと次代につなげてまいりたい。』
そのときの決意は、今なお、変わることはありません。

「美幌の活力を高め、次代につなげるまちづくり」の実現に向けて、町民の皆様とお約束した施策を実行できるよう、最大限の努力を積み重ねてまいりますので、議員各位におかれましては、慎重にご審議をいただきまして、原案にご協賛を賜りますようお願い申し上げます、令和3年度の町政執行方針といたします。



令和3年度 教育行政執行方針

小学校3校の連携により、外国語専科教員による巡回指導の継続・充実を図るとともに、イングリッシュルームを東陽小学校及び旭小学校に設置します。

【授業改善の推進】

「授業改善推進チーム」や、オールオホーツクで取り組むロードマップの実践を生かし、子どもたちの学びを進化させる取組を進めます。

【公開研究会の実施】

コロナ禍でも各校の創意工夫で公開研究会が継続されています。

今後、全学級の授業公開と研究協議を柱とした公開研究会の実施を積極的に進めます。

【体力向上】

全ての学年で新体力テストの取組を進めます。

全国体力・運動能力、運動習慣等の調査結果を踏まえ、学校の特色を生かした取組を行います。

【いじめ対策】

関係機関や地域の力も積極的に取り込み、「いじめは絶対に許されないこと」を児童生徒に指導徹底するとともに、積極的ないじめの認知に努めます。

【教育相談体制の充実】

教育専門相談員と不登校問題相談員が、不登校或いは問題を抱える児童生徒に対して、家庭訪問や学校訪問による相談・支援を行うほか、サテライト授業により個に応じた学習支援に取り組めます。

【特別支援教育の充実】

福祉・医療・教育等の関係機関が連携し、乳幼児から就労後まで地域で一貫した相談及び支援体制の構築を図ります。

【防災教育の推進】

「1日防災学校」による防災の要素を取り入れた授業を行い、中学校でも実施できるよう取り組めます。

【学校の衛生管理】

基本的な感染対策を継続する「学校の新しい生活様式」を徹底し、施設の消毒・換気などに取り組めます。

【地域と連携した学校づくり】

学校運営協議会制度の確かな推進と、『3つのきょういく』応援団の協力により、地域と連携した学校づくりを進めます。

【学校給食】

「美幌町第3子以降学校給食費補助事業」により、給食費の無償化を図ります。

ります。

【高等学校との連携・支援】

間口確保対策として、就学費用の助成対象範囲を拡大します。

教育活動の様子を広く情報発信し、一人でも多くの生徒に入学してもらえるよう、美幌高校の魅力づくりとなる取組を支援します。

【高齢者教育】

「明和大学八公講座」や「アクティブシニアセミナー」を継続し、高齢者の生きがいづくりや学びを提供します。

【スポーツ活動の推進】

「未来のアスリート応援事業」の充実、競技大会に参加する選手、指定強化選手を支援する奨励金制度を継続します。

【博物館活動の推進】

指定文化財「美幌小学校のかしわ」の樹木医による治療を行います。

【社会教育施設環境の整備充実】

トレーニングセンターは、今後も耐震改修と併せて安全で利便性の向上に向けた整備・検討を進めます。

老朽化、狭あい化が課題の図書館は、図書館整備検討委員会を設置し、改築に向けた調査研究を進めます。

令和3年度 美幌町母子健診関係日程表

<会場:しゃきとプラザ>



事業名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
母子手帳の交付 対象/妊婦 受付/9時～17時30分	しゃきとプラザ(2階母子保健担当窓口)で交付します。 月～金(年末年始・祝日を除く)											
4か月児健診 対象/4か月児 受付/13時15分～												
10か月児健診 対象/10か月～11か月児 受付/12時45分～	27日 (火)	25日 (火)	29日 (火)	27日 (火)	31日 (火)	28日 (火)	26日 (火)	30日 (火)	21日 (火)	25日 (火)	22日 (火)	29日 (火)
1歳6か月児健診 対象/1歳6か月～2歳児未満 受付/12時30分～	14日 (水)	19日 (水)	23日 (水)	21日 (水)	25日 (水)	15日 (水)	20日 (水)	24日 (水)		19日 (水)	16日 (水)	23日 (水)
3歳児健診 対象/3歳～4歳児未満 受付/12時30分～	6日 (火)		8日 (火)	13日 (火)	3日 (火)	7日 (火)	12日 (火)	16日 (火)		11日 (火)	8日 (火)	15日 (火)
5歳児相談 対象/平成28年4月2日～ 平成29年4月1日生まれのお子さん	8月下旬頃 幼稚園・保育園を通してアンケートをお渡しします。 相談を希望される方には11月頃 発達相談を実施します。 美幌療育病院の作業療法士・言語聴覚士が発達相談をします。											
乳幼児相談 対象/2か月～未就学児 受付/9時30分～11時30分	26日 (月)	31日 (月)	28日 (月)	30日 (金)	27日 (金)	27日 (月)	29日 (金)	29日 (月)	24日 (金)	31日 (月)	28日 (月)	28日 (月)
フッ素塗布 対象/1歳～未就学児 受付/12時45分～		28日 (金)			30日 (月)			26日 (金)			25日 (金)	
電話相談・窓口相談 9時～17時30分	妊娠、出産、育児やしつけ、予防接種のことなど、心配なことはどんなことでも ご相談ください。 保健福祉課健康推進グループ (しゃきとプラザ 2階 ☎ 内線287・288) 月～金曜日(年末年始、祝日除く)											

<乳幼児相談> ～持ち物～ ①母子手帳 ②バスタオル

身体計測のほか育児・離乳食・食事・歯について、保健師・管理栄養士・歯科衛生士に相談ができます。

身体計測だけの利用もできます。受付でお申し出ください。

歯の相談を希望される場合は、歯ブラシをお持ちください。

事前予約は必要ありません。受付時間内に和室にお越しください。

<乳幼児健診>

★健診の対象者には事前に案内文を送付します。

健診の1週間前までに送付がない場合には、お手数をおかけしますがご連絡ください。

※1歳6か月児健診・3歳児健診では、希望する方にフッ素塗布を実施しています(料金300円)。事前予約は必要ありません。

<フッ素塗布> ★事前に電話予約が必要です。

前日までに母子保健担当へご連絡ください。

むし歯は、おかしやジュースなどの糖やむし歯菌、歯の質が関係しあって起こります。歯にフッ素を塗ることで歯の質が強くなり、むし歯を予防することができます。半年ごとに塗ることをおすすめします。

～持ち物～

①母子手帳 ②歯ブラシ ③料金300円 ④バスタオル

フッ素塗布は、予約者優先となります。

予約なく直接会場にいらした方は、予約者の受付終了後の受付となりますので、あらかじめご了承ください。

令和3年度 美幌町乳幼児予防接種一覽表

※各医療機関予約が必要です

実施場所	田中医院	国保病院 小児科	中村記念愛成病院 小児科	北見赤十字病院 小児科
予防接種名	日本脳炎	ヒブ、小児用肺炎球菌、四種混合、BCG、麻しん・風しん混合、水痘、日本脳炎、B型肝炎、ロタウイルス、おたふくかぜ		
実施曜日・時間	毎週月～金 9:00～11:00 / 14:00～17:00 土曜日 9:00～11:00 ※小学生以上の方に限ります。※接種日の3日前までに予約が必要です。	毎週月～金 10:30～11:30 / 13:30～14:30 ※接種日の3日前までに予約が必要です。	毎週火曜日 14:00～16:30 ※相談に応じて診療時間内も可 ※1か月前から予約可能	毎週木曜日 午前・午後 ※小児科に通院中の方に限ります。
電話番号	73-2913	73-4111	0157-33-3088	0157-24-3115

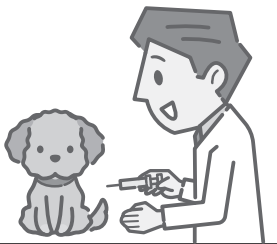
予防接種名		対 象	接種回数と接種間隔	他の予防接種との間隔
定期接種 (接種料金は町が負担します)	B型肝炎 不活化ワクチン	1 歳未満	3回接種します。標準的な接種期間は、生後2か月から8か月未満です。 2回目までは4週間の間隔を置いて接種します。 3回目は1回目終了後5か月あけて接種します。	接種ワクチン→次に接種するワクチン 注射生 ワクチン 27日以上 → 注射生 ワクチン 制限なし → 経口生 ワクチン 制限なし → 不活化 ワクチン 経口生 ワクチン 制限なし → 注射生 ワクチン 制限なし → 経口生 ワクチン 制限なし → 不活化 ワクチン 不活化 ワクチン 制限なし → 注射生 ワクチン 制限なし → 経口生 ワクチン 制限なし → 不活化 ワクチン
	ヒブ 不活化ワクチン	2 か月～ 5 歳未満	4回接種します。標準的な接種期間は、生後2か月から1歳未満の間に4週間の間隔をあけて3回接種します。3回目の接種後、7～13か月の間隔をあけて1回接種します。7か月以上で接種を開始される場合は、接種回数が異なりますのでご相談ください。	
	小児用 肺炎球菌 不活化ワクチン	2 か月～ 5 歳未満	4回接種します。標準的な接種期間は、生後2か月から1歳未満の間に4週間の間隔をあけて、3回接種します。その後、1歳～1歳3か月の間に1回接種します。(60日以上間隔をあければ接種可能です。)＊7か月以上で接種を開始される場合は、接種回数が異なりますのでご相談ください。	
	四種混合 不活化ワクチン	3 か月～ 7 歳 6 か月未満	4回接種します。標準的な接種期間は、生後3か月から1歳未満の間に、3～8週の間隔を置いて3回接種します。4回目は3回目終了後、1年～1年6か月の間隔をあけて接種します。(3回目から6か月以上あければ、接種可能です。)	
	B C G 注射生ワクチン	1歳未満	1 回接種します。標準的な接種期間は 5 か月から 8 か月未満です。	
	麻しん・ 風しん混合 注射生ワクチン	1期:1～2歳未満 2期:小学校入学 前の1年間	1 期 1 回、2 期 1 回接種します。 ★今年度 2 期の接種対象は平成27年4月2日～平成28年4月1日生まれのお子さんです。	
	水痘 注射生ワクチン	1～3 歳未満	2 回接種します。標準的な接種期間は、1 回目を生後 1 歳～1 歳 3 か月の間に接種します。2 回目は 1 回目の接種後 6 か月～1 2 か月の間に接種します。(1 回目から 3 か月あければ、2 回目の接種は可能です)＊水ぼうそうにかかったことのある方は、接種の必要がありません。	
日本脳炎 不活化ワクチン	1期:3歳以上7歳6か月未満 2期:9歳以上13歳未満	1 期 3 回、2 期 1 回接種します。標準的な接種期間は、3 歳～4 歳未満の間に 1～4 週間の間隔をあけて 2 回接種します。2 回目終了後、1 年をあけて 1 回接種します。(2 回目から 6 か月あければ接種可能です。) 2 期の標準的な接種期間は、9～10 歳未満に 1 回接種します。★2021年度はワクチンの供給量が減少する見込みで、供給が安定するまでの間、4 回接種のうち、1 期の 2 回接種 (1 回目及び 2 回目) の接種を優先することと国から通知がありました。不明な点はお問合せください。		
ロタウイルス 経口生ワクチン	＊1価ワクチン 生後6週以後～生後24週まで ＊5価ワクチン 生後6週以後～生後32週まで	1 価ワクチンと 5 価ワクチンがあります。標準的な接種開始時期は1価、5価共に14週6日までに1 回目を接種します。＊1 価ワクチンは、2 回接種します。1 回目は生後 6 週以後、2 回目は 4 週間の間隔をあけて生後 2 4 週までに接種します。＊5 価ワクチンは 3 回接種します。1 回目は生後 6 週以後、2 回目、3 回目は 4 週間の間隔をあけて生後 3 2 週までに接種します。		
任意接種	おたふくかぜ 注射生ワクチン	1 歳～就学前	＊接種料金の全額を助成します。町の助成を受けられるのは 1 回です。	【注射生ワクチン】 BCG、麻しん・風しん混合、水痘、おたふくかぜ 【経口生ワクチン】 ロタウイルス 【不活化ワクチン】 B型肝炎、ヒブ、肺炎球菌、四種混合、日本脳炎 ※注意:同じ種類のワクチンの場合 B型肝炎、ヒブ、肺炎球菌、四種混合、日本脳炎、ロタ等同じ種類のワクチンを複数回接種する場合はそれぞれのワクチンに定められた接種間隔を守る必要があります。

【任意接種の料金助成の手続き】町内医療機関でおたふくかぜの予防接種を希望される方は、事前に役場健康推進グループ窓口で申請書を受け取り、接種時に病院に提出することが必要です。愛成病院、北見日赤でおたふくの接種を受ける方は、全額自己負担していただき、接種後に申請に基づき接種費用をお支払いいたします。詳しくは接種前にお問い合わせください。

※子宮頸がん、二種混合ワクチン予防接種については、対象の方に個別にご案内します。

〈問合せ先〉 保健福祉課 健康推進グループ(内線287・288)

狂犬病予防 集合注射の お知らせ



犬の飼い主は、年に1回、飼い犬に対して狂犬病予防注射を受けることが法律で義務づけられています。

また、飼い始めた犬、飼っている犬が過去に1度も市町村における登録を受けたことがない場合は、必ず登録をするよう義務づけられています。

注射の案内が「はがき」に変更になっております。ご注意ください。

●予防注射を受けるには

都合の良い日時・会場をご利用ください。

※6月にも集合注射の実施を予定(1日程度)しておりますので、都合の付かない方はそちらをご利用することも可能です。また、狂犬病予防注射については、最寄りの動物病院などでも接種することが可能です。

●注射当日の持ち物

①狂犬病予防注射のお知らせ ※はがきサイズの用紙

②注射料金

(※未登録の畜犬に接種する場合は登録料金も必要となります。)

※料金(1頭分):当日は、お釣りがいらぬようご協力願います。

(1)登録済みの犬 3,240円

(予防注射手数料:2,690円+注射済票交付手数料:550円)

(2)未登録の犬 6,240円

(上記の注射料金:3,240円+登録料金:3,000円)

●注射時の注意事項

- ・案内状の登録内容に誤りがないかご確認ください。
(※誤りがある場合は、申し出てください。)
- ・案内状は切り取らずにそのままお持ちください。
- ・案内状の犬の健康状態のチェック欄を記載してくるよう
にしてください。
- ・ワクチンの副反応をとどめるため、接種後の激しい運動、
入浴は控えて(2~3日)ください。
- ・会場における飼い犬のふんは、飼い主の方が責任を持って
後始末をしてください。
- ・来場の際には、コロナ対策のうえお越しください。

〈問合先〉環境管理課環境衛生グループ(内線238・239)

令和3年度 犬の登録及び狂犬病予防集合注射実施日程

4/20(火)

9:15~9:30	古梅総合センター
9:45~9:55	豊富地区農作業準備休憩施設
10:10~10:25	福住公民館
10:40~10:55	都橋構造改善センター
11:05~11:20	稲美公民館
13:10~13:20	田中地区農作業準備休憩施設
13:30~13:45	報徳地区農作業準備休憩施設

4/21(水)

9:30~9:40	登栄集会室
9:55~10:05	豊幌公民館
10:15~10:25	上美幌公民館
10:40~10:50	栄森集会室
11:05~11:20	美和南会館
13:10~13:20	美和北会館
13:30~13:40	昭野会館
13:50~14:00	美禽会館

4/22(木)

9:30~9:45	しらかば公園前
9:55~10:10	今野車輛前
10:20~10:30	ゆうあいセンター前
10:45~11:00	日甜原料事務所横空き地
13:10~13:20	瑞治地区農作業準備休憩施設
13:30~13:45	陽光台報徳団地内公園前
13:55~14:05	新興会館

4/23(金)

9:10~9:40	町民会館駐車場
9:50~10:00	なかまち南公園前
10:10~10:20	なかまち北公園前
10:30~10:40	とりさと南公園前
10:50~11:00	旧町立北保育所
11:10~11:20	グリーントウン内公園前
13:10~13:30	豊岡自治会館

4/24(土)

9:10~9:30	三橋南公住2号棟駐車場前
9:45~10:05	美園公園前(旧美園保育所前)
10:20~10:40	いなみ北公園前(パークゴルフ場寄り)
10:55~11:20	みなみまち公園前(西側)
11:35~11:50	ライラック公園前
13:10~13:30	みとみ公園(テニスコート前)
13:45~14:05	地域用水広報館

4/25(日)

9:20~9:45	旭集会室
10:00~10:15	みつはし北公園前
10:30~10:50	ひがしまち公園前
11:05~11:20	美富集会室
13:10~13:25	美教寺駐車場(旧元町公園)
13:35~14:00	役場正面玄関前
14:10~14:25	美幌農協青山グラウンド前(あおやま南公園側)

住宅リフォーム 促進補助事業のお知らせ

美幌町では、平成23年度から、より良い住まい環境づくりと地域経済の活性化をめざして、町民のみなさんが、みずから居住する住宅のリフォーム工事に対して、補助金を交付する制度を実施しています。

令和3年度も継続して、補助制度を実施いたします。

4月1日（木）から随時受け付けしますので、下記のとおり「交付申請に必要な書類」を提出してください。

住宅リフォーム 促進補助金

事業実施期間/令和2年度から4年度までの3年間（予定）
補助金額/工事費50万円以上（消費税等を除く）の
リフォーム工事に対し20%（最高で50万円の補助金）



受付期間 令和3年4月1日（木）から随時（先着順）。補助金額が予定額に達した時点で終了します。

施工業者 町内に事務所、営業所を持つ法人・個人で助成制度要綱に基づき登録を行った施工業者に限ります。（事業者登録は随時受け付けています。昨年度登録を行った事業者も、再度登録の手続きが必要となります。）

補助の対象者 以下の全ての要件を満たしている方（同一住宅及び同一人について、制度の利用は一回限りとします）
①美幌町に住宅を有している方、又は住所を有しようとする方
②リフォームを行う住宅を所有しており、かつその住宅に居住している方、
又は工事完了後、その住宅にお住まいになる方
③町税を滞納していない方（同一世帯に居住する方も含む）
④美幌町暴力団の排除の推進に関する条例で定める暴力団員等でない方



対象住宅 町内の住宅で、令和3年度中に建築後5年以上を経過する住宅

対象工事 対象工事費が50万円以上（消費税及び地方消費税を除く）で、補助金交付決定後から令和3年度中に町の完了検査を終えることができる以下の工事。
①住宅の増築及び改築工事
②壁紙の貼りかえ、外壁の塗装、水回りなどの修繕工事
③除雪の負担を軽くするロードヒーティング等の外構工事
④住宅の断熱化、二酸化炭素の排出が少ない設備機器の設置工事
注意：補助金交付決定前に着手又は完了している工事は補助の対象になりません。
※詳細は、ホームページをご覧ください。 [美幌町 住宅リフォーム](#) [検索](#)



対象とならない工事

- ①新築工事
- ②門、塀などの外構工事
- ③家電、家具等の持ち運び可能な物品の購入費
- ④その他（産業廃棄物運搬処理費等）



交付申請に 必要な書類

「交付申請に必要な書類」（補助金等交付申請書、見積書、図面、着工前写真等）を下記の担当に提出してください。
また、申請等の手続きは、施工業者に委任することをお勧めします。



問合せ先

建設課 建築グループ（内線257）

税務課からのお知らせ

1. 所得税の確定申告の受付期間延長について

所得税の確定申告の受付期間が令和3年4月15日(木)まで延長されます。
所得税の確定申告の受付期間と会場の変更について

受付期間	受付会場
令和3年3月16日(火)から 令和3年4月15日(木)まで	美幌町役場 庁舎1階 庁舎相談室 (網走信用金庫出張所となり)

※受付時間は、午前9時30分～11時30分、午後1時～4時です。※3月16日(火)以降は混雑が予想されますので、お待ちいただくことがあります。※網走税務署でも同様に4月15日(木)まで申告可能です。

○受付されるみなさまへ

・申告の受付は、必要書類(源泉徴収票など)を持参していただき、それをもとに町職員が対面により申告書等を作成しています。

申告書の作成までにお時間をいただくほか、混雑時はお待ちいただくことがあります。予めご了承ください。

・受付会場は消毒等を行っているほか、職員もマスク着用で対応しております。

・役場の会場には税務署の職員はおりませんので、営業・不動産・譲渡・山林所得の申告については、網走税務署(電話:0152-43-2181)にて申告してください。

○消費税、贈与税について

・4月15日(木)まで申告期間が延長となります。網走税務署にて申告願います。
(役場会場では受付を行っておりません)



2. 令和3年度の税証明書の発行時期について

(1) 課税証明書・所得証明書・非課税証明書

①住民税が給与天引きの方 → 5月下旬から発行可能(予定)

②上記以外の方 → 6月中旬から発行可能

(2) 固定資産税評価証明書 → 4月1日から発行可能

(3) 固定資産税公課証明書 → 5月上旬から発行可能

3. 事業所の皆様へのお願い

(1) 従業員が就職・退職され、住民税の給与天引きの手続をされる方は速やかに異動届を担当まで提出してください。

(2) 令和2年中の給与支払報告書を提出されていない事業所がありましたら、至急提出いただきますようお願いします。

4. 固定資産縦覧帳簿の縦覧、課税台帳の閲覧

令和3年度の固定資産税の評価額を広く知っていただくため、固定資産縦覧帳簿の縦覧、課税台帳の閲覧を次の日程で実施します。

○縦覧・閲覧期間

令和3年4月1日(木)から5月31日(月)(期間中の手数料は無料。期間終了後も閲覧は可能ですが、有料となります。)

※縦覧、閲覧される方は、本人確認のため、マイナンバーカード、運転免許証などの身分証を持参してください。

電話での評価額等のお答えはできません。

固定資産税評価替えについて

固定資産税は、3年ごとに土地及び家屋の価格を見直すこととされています。

これを「評価替え」といい、令和3年度はその評価替えが行われる年となっています。

【土地の評価替え】

土地の評価替えでは、令和2年1月1日を価格調査基準日として、地価公示価格等の7割をめどに評価額の基礎となる路線価などの見直しを行い、評価の均衡化と適正化を図ります。路線価については、土地の評価に対する理解と認識を深めていただくため、すべて公開することとなっています。

【家屋の評価替え】

家屋の評価額は、不動産の売買価格や建築工事費ではなく、総務大臣が定める固定資産評価基準によって算出しています。

令和2年度以前から課税されている家屋の評価替えは、その家屋と同一のものをその場所に新築した場合における建築費(再建築価格)を求め、その家屋の経過年数に応じた減価を考慮して評価額を求めています。建築物価の動向などが価格に反映されますが、評価額が上昇することとなった場合は、据え置かれます。

問合せ先

■税務課課税グループ
住民税に関すること(内線226・227)
固定資産税に関すること(内線228・229)

■消費税・贈与税、確定申告に関すること
網走税務署(☎0152-43-2181)

令和3年4月から鍋・やかん・フライパンなどの 「小型金属」を無料で収集します

これまで、鍋・やかん・フライパンなどの小型金属は「一般ごみ」として収集していますが、限りある資源を有効に活用していく観点から、「一般ごみ」ではなく、「資源ごみ」としての無料収集を開始します。

■回収対象となる「小型金属」の内容・具体例



長さが30cm以下で、全体の80%以上が金属でできたものを対象としますが、鍋・フライパン・やかん等の調理用品は「柄・取っ手・注ぐ口」を含めず、30cm以下であれば小型金属として収集します。

ただし、傘や針金ハンガーは30cmを超えても良いです。

【対象となる具体例】

鍋、やかん、フライパン、おたま、スプーン、フォーク、栓抜き、おろし金、フライ返し、ブックエンド、ハサミ、包丁など

■収集日

- ・月1回の「資源ごみ」時に合わせて収集します。

■出し方

- ・必ず中身が見える袋に入れて出してください。
- ・その他の資源ごみ（ペットボトル・缶・びん）の袋と分けて出してください。
- ・包丁など刃物類を出す場合は、紙で包み、袋に「キケン」とわかるように表示します。この場合、別の袋に入れて出してください。



～混ぜれば「ごみ」ですが、分ければ「資源」となります

適正なごみ分別・排出、減量化を行うため、町民皆さまのご理解とご協力をお願いいたします

〈問合せ先〉環境管理課環境衛生グループ(内線 238・239)

水道のお手続きもお忘れなく！！

引っ越し等で水道を使用開始・使用中止する場合は手続きが必要です。

○使用開始：窓口・電話連絡で手続きができます

【必要事項】

- ・契約者氏名 ・新しいご住所
 - ・電話番号（緊急時に連絡の取れる番号）
 - ・引っ越し日（水道を使い始める日）
 - ・ご連絡をいただいた方の氏名・続柄（関係性）
 - ・支払方法（口座振替・納付書払い）
※クレジット決済は対応しておりません
- 口座振替指定金融機関
北洋銀行、北見信用金庫、網走信用金庫、
美幌町農業協同組合、ゆうちょ銀行、北海道労働金庫
- ※届け出がないと使用開始日などの確認ができません。
すでに水が出ている場合でも必ず届け出てください。

○使用中止：窓口・電話連絡で手続きができます

【必要事項】

- ・契約者氏名 ・水道の使用を中止するご住所
- ・電話番号（転出後も連絡の取れるもの）
- ・引っ越し日（退去日）
- ・引っ越し先のご住所（アパート名と部屋番号も）
- ・ご連絡をいただいた方の氏名・続柄（関係性）

※使用中止の手続きを忘れて
しまうと、水道料金が発生しま
すのでご注意ください。



〈問合先〉上下水道課営業グループ（内線271・272・273）

空き家問題の解消促進

空き家の解体費用を助成します

近年、管理が不十分なため、周辺に影響を及ぼしている空き家が全国的な問題となっています。
美幌町では、空き家の解消を促進するため、令和3年4月から空き家解体費用の助成を行います。

■受付期間 令和3年4月1日（木）～4月30日（金）

■区分

- ①【一般型】空家等を解体し、更地にするもの
- ②【新築型】空家等を解体し、更地にした後、2年以内に跡地に住宅を新築するもの

（新築型の例：家を建てたい場所はあるが、その敷地に空家等がある場合、空家等を購入し、解体する。その後、2年以内に跡地に住宅を新築する。）

※「一般型」「新築型」合わせて、8件程度を予定しています。

※新築する住宅は、当補助金の申請者が住むための一戸建ての住宅に限ります。

■対象者

- ・個人（法人は除く）
- ・建物の所有者またはその相続人（居住地は町内外問わず）

■対象物件

【一般型・新築型】

- ・1年以上使用されていないもの
- ・美幌町都市計画区域内に所在するもの
（区域の詳細はHPをご確認ください）
- ・一戸建ての住宅（賃貸用や業務用としての用途を除く）

【一般型】

現地調査の結果、住宅地区改良法に基づく「不良住宅」と判定されたもの

【新築型】

昭和56年5月31日以前に建築されたもの

■施工業者

建設業法に基づく土木工事業、建築工事業、解体工事業の許可を受けている、または、建設リサイクル法に基づく解体工事業者登録を受けており、町内に事業所等がある業者による解体工事であること。

■補助金額

【一般型】除却費用の2分の1（上限額50万円）

【新築型】除却費用の5分の4（上限額100万円）

※敷地に付帯する物置や樹木等の撤去費用も含まれます。

■手続き

4月1日～4月30日まで事前受付を行いますので、申請書類を政策統計グループへ提出してください。その後、危険度や優先順位を決めるため、建物内外の現地調査を行い、本申請の可否について通知します。除却工事は、本申請に対する決定通知後に着手してください。
※申請書類はHPからのダウンロードのほか、政策統計グループの窓口でも配付しています。

〈問合先〉制度全般に関すること：政策課政策統計グループ（内線299）
危険度の判定に関すること：建設課建築グループ（内線257）

美幌町地域特産品開発支援事業補助金

地域の豊富な農林畜産物を活用した新たな地域特産品の開発または改良に要する経費の一部を補助する「美幌町地域特産品開発支援事業補助金」の募集を開始いたします。

□補助対象者

- ・町内に住所を有する者
- ・町内に事業所を有する個人又は法人
- ・町内に住所を有する者により組織する団体

□補助対象事業

- ①特産品開発支援事業：地域特産品を新たに開発し、商品化する事業
- ②既存特産品改良支援事業：既存地域特産品の改良又は既存の商品を改良し、地域特産品として商品化する事業

□補助額

- ①特産品開発支援事業：50万円
- ②既存特産品改良支援事業：25万円
(①、②ともに、補助対象経費の3/4以内)

□募集期間

4月1日(木)～4月30日(金)
※補助対象経費は原材料費、加工費、消耗品費、通信運搬費、機械の購入又はレンタル料、成分分析費、デザイン料、商標登録を得るための費用など



美幌町HPにて申請に係る詳細の確認や申請書のダウンロードができます。

〈問合先〉商工観光課商工観光グループ(内線293)

住宅耐震改修補助事業のお知らせ

美幌町では、平成29年3月に見直しを行った、「美幌町耐震改修促進計画」に基づき、地震発生時における被害の軽減を目的に、住宅の耐震改修工事に対して、補助金を交付する制度を実施しています。

◆事業実施期間

平成29年度から令和3年度までの5年間



工事費	補助金の額
20万円未満	耐震改修工事に要した額
20万円以上200万円未満	20万円
200万円以上	耐震改修工事に要した額の10%(30万円を上限)

◆施工業者

建設業の許可を受けており、耐震診断技術者が所属している施工業者

◆補助の対象者

以下の全ての要件を満たしている方

- ①耐震改修工事を行う住宅を所有しており、その住宅に居住している方
- ②町税を滞納していない方
(同一世帯に居住する方も含む)

◆手続き

補助金申請等の手続きは、施工業者に委任することをお勧めします

無料耐震診断 木造住宅の無料耐震診断を実施しています。詳細は下記の担当にお問い合わせください

◆対象住宅

以下の全ての要件を満たしている住宅

- ①昭和56年5月31日以前に着工された自己所有の住宅で、町内に建ち、建築基準法に適合するもの
- ②外壁の中心線から隣地又は道路境界までの水平距離が7m以内

◆対象工事

以下の全ての要件を満たしている工事

- ①耐震診断で上部構造評点が1.0未満の住宅を1.0以上となるように改修する工事
- ②補助年度内に完了する工事

〈問合先〉建設課 建築グループ(内線257)

国保病院診療体制変更

《※発熱外来設置のため、午後の一般診療の受付時間を15時までとさせていただきます》

受診の際は、下記の診療体制をご確認の上ご来院願います。

※土日・祝日は休診です

受付時間	受付窓口	再来受付機（再来の方）
午 前	8:45～11:00	8:00～11:00
午 後	12:30～15:00※	12:30～15:00※

診療科	時 間	月	火	水	木	金
内 科 (消化器 呼吸器 循環器)	午 前	西村光太郎 安井 浩樹	西村光太郎 松井 寛輔 (10:00～小林秋人 予約のみ)	安井 浩樹 小林 秋人 (10:00～西村光太郎 予約のみ)	西村光太郎 松井 寛輔	安井 浩樹 小林 秋人
	午 後	松井 寛輔 小林 秋人	安井 浩樹 佐々木隆志(非常勤)	西村光太郎 松井 寛輔	小林 秋人 (原則予約のみ)	西村光太郎 松井 寛輔
禁煙外来		呼吸器内科の安井医師、消化器内科の小林医師の診療時間に受診してください。				

整形外科	午 前	又吉 章政	又吉 章政	又吉 章政	又吉 章政	又吉 章政
	午 後	午後は手術等のため休診となります。(急患の方の診療はお問い合わせ願います)				

小児科	午 前	前田 亮	前田 亮	前田 亮	前田 亮	前田 亮
	午 後	前田 亮	前田 亮	前田 亮	前田 亮	前田 亮

＜泌尿器科＞毎週火曜日午前と水、木曜日の診療になります。

泌尿器科	午 前		野崎 哲夫	野崎 哲夫	野崎 哲夫	
	午 後		手術のため休診	野崎 哲夫	野崎 哲夫	
眼 科	午 前	旭川医大 出張医	予約検査	旭川医大 出張医	旭川医大出張医	予約検査
	午 後				予約検査	

大切な畑を守るために

「土壌病害虫の侵入防止」にご協力をお願いします

『ジャガイモシストセンチュウ及びジャガイモシロシストセンチュウ』は、馬鈴薯の根の育成が阻害され、収穫量が大幅に減少するなど甚大な被害をもたらす難防除病害虫です。

また、汚染された畑では、種子用馬鈴薯の栽培が不可能となることから、国産馬鈴薯の約8割を占めている道産馬鈴薯の安定供給に大きな影響を与える懸念があります。

原因となる虫は土の中を移動することもできますが、移動距離が小さいため、一般的には人間の活動に伴って、土と一緒に移動して侵入するものと考えます。

つきましては、畑へ立ち入ることによって靴の裏に土がつき、他の畑へ影響を及ぼす可能性が高いため、畑には立ち入らないでください。



〈問合せ〉 農林政策課農政グループ

心身障害者一般巡回相談

対象となる方

- ・18歳以上の知的な障がいをお持ちで、新たに療育手帳の取得を希望される方。
- ・なお、療育手帳の再判定を希望される方で、手帳に記載されている次回判定年月が令和4年3月以前の方は、下記の取り扱いになっています。

- ①次回判定年月が令和2年2月以前の方・・・
令和4年3月以降の判定実施で調整
 - ②次回判定年月が令和2年3月から令和4年3月の方・・・
判定年月を2年延期
- ※特別な事情で早期に再判定が必要な場合は、ご相談ください。

- ・18歳以上の身体の障がいをお持ちで、電動車いす等の補装具の交付を希望される方。
- ・その他、専門的判定を必要とする方など。

日程

開催日	会場
令和3年5月25日(火)、26日(水)	北見市
令和3年6月2日(水)	紋別市
令和3年7月27日(火)、28日(水)	網走市
令和3年10月12日(火)	網走市
令和3年10月13日(水)	北見市
令和4年1月18日(火)、19日(水)	北見市

※日程は変更になる場合があります。
※事前申込みが必要です。希望される方は開催日の2ヶ月前までにご連絡ください。

〈問合せ先〉社会福祉課民生障がい福祉グループ(内線250・251・277)

運転免許証を自主返納した方へ

バスやタクシーの利用券を助成します

美幌町では、有効期限内の運転免許証を自主返納された方を対象に、一人1回限り2万円分を上限にバス回数券やタクシー利用券を助成しています。

【助成対象者】

- ①警察署に運転免許証を自主返納して「申請による運転免許の取消通知書」の交付を受けた方(免許証の有効期限が過ぎている方は、自主返納の対象になりません。)
- ②美幌町に住所を有する65歳以上又は障害者手帳をお持ちの方
- ③自主返納してから1年以内に申請してください。

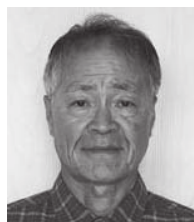
〈問合せ先〉 町民活動課町民活動グループ(内線347)

お気軽にご相談ください

障がい者相談員

身体や知的に障がいのある方の日常生活などにおけるさまざまな相談に応じるため、次の方に相談員の委嘱をしています。

相談は無料で、相談内容は秘密が厳守されます。お困りのときはお気軽にご相談ください。



身体障がい者相談員

小形 勇一 相談員
住所：美幌町字新町
3丁目30番地
電話：72-2152



知的障がい者相談員

野口 雅子 相談員
住所：美幌町字東町1丁目
104番地の17
電話：72-0962

上記の方には、北海道から障がいのある方に関する虐待、差別などの不利益な扱いや地域での暮らしにくさに関する相談、助言を行う『地域相談員』も委嘱されています。

〈問合せ先〉社会福祉課民生障がい福祉グループ(内線277)

令和3年度

福祉ハイヤー利用券

町では身体に重度の障がいのある方等を対象に福祉ハイヤー利用券を交付しています。利用券を希望する方は手続きをお願いします。

■対象者

- ①身体障害者手帳を所持していて、下肢・体幹、視覚障がいの1級から3級の認定を受けた方。
- ②身体障害者手帳を所持していて、内部(心臓、呼吸器、直腸、小腸、腎臓、膀胱、ヒト免疫不全ウイルス、肝臓)障がいの1級または2級の認定を受けた方。
- ③美幌町子ども発達支援センターへ通所している方。
※施設入所(長期入院)している方は対象外です。

■助成の内容

町内のハイヤーを利用する際の基本料金分を助成します。
1ヶ月4枚(年間48枚)を交付します。
人工透析をされている方は、透析治療のための1通院につき2枚(片道1枚)で透析通院の回数を限度に交付します。

■交付期限

令和3年4月30日(金)まで
※土曜日・日曜日・祝日は除く
※5月以降も随時受付いたしますが、交付枚数が異なります。

■持ち物

印鑑、身体障害者手帳
(身体障害者手帳は対象者①または②に該当する方のみ)

〈申込・問合せ先〉社会福祉課民生障がい福祉グループ(内線250・251・277)

国内外研修交流事業を支援します！

美幌町は、児童や生徒の国際感覚や広い視野を養うため、町内の団体が自主的に企画・実践する国内外研修交流事業に対し支援を行います。



■対象団体

町内の小学生、中学生、高校生、成人以上の者で構成されている団体とします。

※団体の構成は、5名以上15名以下とします。

※親族のみ、児童生徒のみでの構成される団体は対象外です。

■対象事業

児童・生徒の人材育成を目的としたもので、次のどちらかに該当する事業とします。

(1)団体が自主的に企画し、実施する事業

(2)町以外の公共団体が実施する事業に、団体がとりまとめを行って参加する事業

■補助対象経費

・事業参加者が負担する費用のうち、公共交通機関に係る交通費及び宿泊費とします。

■事業の条件

・海外は1週間、国内は5日間以上の研修とし、しっかりと研修目的、交流目的を持ちながら事業を行うこと。

・研修後には報告会の開催もしくは報告書の提出を行うこと。

■補助率及び補助金額

・海外

補助対象経費の1/2以内 1名あたり15万円限度

・国内

補助対象経費の1/2以内 1名あたり12万円限度

※ただし、町の予算の範囲内での補助となります。

■申込について

事業実施予定の2ヶ月前までに必要書類を提出してください(事前相談については随時受け付けています)。

〈問合先〉町民活動課町民活動グループ(内線346・348)

安全に使用しましょう

リチウムイオン電池の火災にご注意を！

モバイルバッテリー、スマートフォン、タブレット、電子たばこ、ノートパソコンなどに使用されているリチウムイオン電池が、充電中や使用中に出火する火災が全国で発生しています。取扱や廃棄の方法に注意し、安全に使用しましょう！

【火災を防ぐために】

- 1.各機器を購入した時に付属されている充電器やメーカー指定の物を使用しましょう。
- 2.接続部が合致するからといって、充電電圧を確認せずに使用するのはやめましょう。
- 3.膨張、異音、異臭など異常が生じたものを使用するのはやめましょう。
- 4.充電が最後までできない、使用時間が短くなった、充電中に熱くなるなどの異常があったときは使用をやめて、メーカーや販売店に相談してください。
- 5.廃棄の際には、事業団体が回収するリサイクルへ出しましょう。

〈問合先〉消防本部グループ 予防・調査担当 (☎ 73-1308)

転入・転居されたら

自治会に加入しましょう

町内には67の自治会があり、各自治会では住みよい地域づくりのため、さまざまな活動を行っています。広報紙などの配布や各種回覧、福祉活動や交流活動、防犯、交通安全運動のほか、地震や水害に備えての自主防災活動も行われています。

アパートやマンションにお住まいの方も地域の一員として、自治会へ加入し、活動に参加しましょう。

加入については、班長または自治会長にご連絡ください。



〈問合先〉町民活動課町民活動グループ(内線346・348)

【注意】

カラスの子育て シーズンです

春(4月～6月)はカラスの繁殖・子育ての季節です。
この時期のカラスは卵やヒナを守るために非常に攻撃的となり、人に襲いかかってくる場合があります。巣の近くをなるべく通らないことや、帽子を着用するなどの対策をお願いします。

○巣づくりをさせないために

カラスは、樹木・電柱・街路樹などに巣を作ります。庭木の枝を剪定するなどして、枝の間隔をあけてください。
また、巣の材料となる針金ハンガー・ひも類・小枝などを屋外に放置しないようにしてください。

○攻撃された時は？

カラスに限らず、野生鳥獣は法律により許可なく捕獲・処分することが禁止されています。
カラスは巣の周辺に近づく人や、飛べない状況で巣を飛び出してしまうヒナを守るために周囲の人を監視・威嚇します。威嚇や攻撃をされた場合は速やかにその場を離れてください。

○カラスが集まってこないようにするには？

「食べ物をくれる存在だ。」と認識したカラスは、人を恐れずに民家の近くで巣作りをしてしまいます。フンによる汚染や、人的被害を防ぐため、ゴミの出し方などに留意していただき、絶対に餌付けをしないでください。

○巣を見つけた時は…

巣の場所によっては、町が対応できる場合があります。
巣の撤去には適した時期があります。タイミングを見計らわないと何度も巣を作られ、より攻撃的になる場合がありますので注意が必要です。

ヒグマの出没に ご注意を！！

ヒグマは冬眠明けの春先に食べ物(エサ)を求めて活動を始めます。
道内で、ヒグマによる人的被害が発生していることから、「春のヒグマ注意特別期間」が定められましたので注意してください。

■令和3年春のヒグマ注意特別期間 令和3年4月1日(木)～5月31日(月)

【被害に遭わないために】

- 町のホームページなどで事前にヒグマの出没状況を確認してください。
- なるべく一人では山林に入らないようにしてください。
- 山林では、鈴やラジオなどで音を出しながら行動してください。
- 薄暗い時に山林へ入らないようにしてください。
- ヒグマのフンや足跡を見つけたら引き返してください。
- 食べ物やゴミは必ず持ち帰ってください。

【ヒグマに遭遇してしまったら】

冷静になることが大切です。

○ヒグマがこちらに気付いていない場合

ヒグマを注視しながら、静かにその場を離れてください。
走ったり、大声を出すとヒグマを刺激してしまうため、大変危険です。
また、子グマを発見した場合も同様です。子グマの近くには必ず親グマがいます。親グマは神経質で攻撃性が高いので特に注意してください。

○ヒグマがこちらに気付いている場合

ヒグマから目を離さず、静かにその場から離れてください。

○持ち物を取られた場合

取り返そうとする行為は大変危険です。あきらめてその場を離れてください。

○ヒグマが向かってきたら

注意をしても、ヒグマが襲いかかってくる場合があります。
その際には、「最終手段」としてクマよけスプレーが効果的です。

※ヒグマが攻撃してくるケースは非常に希であり、

「会わない」、「近づかない」ようにすることが最も重要です。

☆ヒグマ対策は、住民のみなさまからの情報をもとに行っています。足跡・フンなどを発見した場合には、ご連絡ください。



〈問合せ〉 農林政策課耕地林務グループ(内線246・294)

届出が義務付けられています

伐採及び伐採後の造林の届出制度

自分の山林であっても森林を伐採する際には、事前に町に届出することが森林法で義務付けられています。

伐採する際には、面積や本数に関わらず「伐採及び伐採後の造林の届出書」を事前に役場に提出することが必要です。

また、森林法の改正により平成29年4月以降、「伐採及び伐採後の造林の届出書」を提出し、伐採を行った場合は、『伐採及び伐採後の造林の報告書』の提出も義務付けられました。

■届出の対象となる森林 地域森林計画の対象民有林

※登記上「山林」ではない場合や、現地在山林でない場合でも対象区域となっていることがありますので、お問い合わせください。

■届出の時期

- ・伐採及び伐採後の造林の届出書
→ 伐採を開始する90日～30日前までの間
- ・伐採及び伐採後の造林に係る森林の状況報告書
→ 植林が完了した日、もしくは森林以外の用途転用する場合は伐採が完了した日から30日以内

■届出者

「森林所有者」と「実際に伐採を行う者」の連名で提出してください。

■森林以外の用途転用

森林以外への転用を目的とした1ヘクタール未満の伐採も届出が必要です。
例) ソーラーパネル設置、火山灰採取、伐株の除去など

※1ヘクタールを超えて転用する場合は、伐採する前に北海道知事の「林地開発許可」が必要となりますので、オホーツク総合振興局産業振興部林務課森林保全係へお問い合わせください。

■罰則

- ・「伐採及び伐採後の造林の届出書」に関するもの…100万円以下の罰金
- ・「伐採及び伐採後の造林の報告書」に関するもの…30万円以下の罰金

〈問合せ〉 農林政策課耕地林務グループ(内線246・294)

3月6日

英語で楽しくコミュニケーション

「えいごとあそぼ」



「えいごとあそぼ」が、美幌町図書館で開かれました。幼児から小学校低学年の子どもたちが、英語に触れ、英語に興味を持ってもらうためのもので、語学指導助手のリア・ティニュー・カトリナ・ソアナ・ジョセフさんが、英語を使った遊びや読み聞かせで、子どもたちと触れ合いました。

リズムに合わせて英単語の体の部分に触る「からだあそび」や、「きんぎょがにげた」などの英語の絵本の読み聞かせ、英語ジャンケンが行われ、子どもたちはカトリナさんとすっかり打ち解けていました。

3月9日

税をテーマとしたポスター

一色美澄さん 道知事賞

前川鈴さん 道教育長賞

岩淵清良さん 振興局長賞

第35回「全道中学生の税をテーマとしたポスター募集」で、美幌中学校の一色美澄さんの作品が北海道知事賞入選、前川鈴さんが北海道教育委員会教育長賞入選、岩淵清良さんがオホーツク総合振興局長賞を受賞しました。鳥や花など自然をテーマにした自由な発想が高く評価されました。



左から一色美澄さん、前川鈴さん、岩淵清良さん

2月24日

農水省「ディスカバー農山漁村の宝」

美幌高校 準グランプリ

第7回「ディスカバー農山漁村(むら)の宝」で準グランプリを獲得した美幌高校環境改善班の生徒が、結果報告のため来庁してくれました。

「農山漁村の宝」は農山漁村の持つ力を引き出し、地域の活性化や所得向上に取り組む優良事例を発信する農林水産省主催の事業。2020年度は全国から794件の応募があり、環境改善班の取り組みは、選定された28地区、4個人のなかから準グランプリに選ばれました。

美幌博物館などと協力して、ウチダザリガニの駆除や有効活用の研究、地域住民との交流会など、地域に根ざした活動が高い評価につながりました。



3月5日

スポーツ振興の輝かしい歩み

入スポーツ協会創立70周年記念式典



美幌町スポーツ協会(伊藤善啓会長)の創立70周年記念式典が、町民会館中ホールで開かれました。式典では歴代のスポーツ協会会長や役員に贈られる「特別功労賞」をはじめ、「スポーツ特別賞」、「功労賞」などのスポーツ賞授賞式が行われ、受賞者や関係者約100名が節目を祝いました。

特別功労賞を受賞した前会長の鶴野宏さんは、「思い出は、スポーツ講演会の歴代講師の方々に、いろいろなことを教えていただいたこと。講演会を続けられたのは、多くの皆さんに支えられた結果で、心から感謝しています」と感謝の意を述べました。

3月15、19日

小中学校卒業式



2月27日

スノースポーツ
フェスティバル



催し

みどりの村2021

さくら開花予想クイズ

まだ間に合います！みどりの村の桜の開花日を予想してください。

■応募期間 4月10日(土)まで

■当選者発表

抽選の上、当選された方にお電話にてお知らせします。

■応募用紙・投函箱設置場所

グリーンビレッジ美幌、美幌博物館、物産館ぼっぼ屋、コミュニティセンタ―、しゃきつとプラザ他

■問合先 みどりの村振興公社

美幌みどりの村

フォトコンテスト

令和2年春から令和3年8月末の期間中にみどりの村で撮影された写真を募集します。写真サイズ又はA4サイズで印刷したもの、データ持込、メールでの応募が可能です。びほろエコハウス宿泊券、焼肉セット等景品を用意していますので、みどりの村に写真を撮りに来てください。風景、家族写真、動物写真等なんでもOK！

■応募期限 8月31日(火)まで

■申込・問合先

みどりの村振興公社

■メールアドレス

villagehoro@nifty.com

趣味・教養

パン作り講習会

初心者向けの菓子パン講習会です。

■日時 4月21日(水)

午前9時～午後1時

■場所 グリーンビレッジ加工室

■定員 10名

■募集期間 4月18日

■参加費 1,800円

(材料費、保険料等)

■内容

あんぱん、クリームパン、くるみパン、かぼちゃパン

■持ち物

エプロン、バンダナ、持ち帰りの入れ物

■問合先 みどりの村振興公社

募集

埋蔵文化財発掘調査作業員

美幌町教育委員会では、令和3年度の埋蔵文化財調査に伴う発掘作業

員を募集します。

■応募資格

美幌町に居住し、健康な方。

■募集人数 5名程度

■業務内容

主に遺跡の調査に関する作業で、スコップを使った土砂の掘削や出土した資料の洗浄・注記を行います。

■雇用期間

4月下旬～11月上旬の70日程度

■勤務条件

①勤務時間 1日7時間

午前8時45分～午後4時45分

②勤務場所 町内

③賃金 日額7,364円

(時給1,052円)

※仕事の都合で屋外の時と室内の時があります。

④休日 原則として、日・月曜、祝日(雨天や作業の進行状況等により変更あり)

■選考方法

面接試験により選考します。試験

は4月14日(水)午前9時30分より

美幌博物館で行います。

■申込・問合先

4月8日(木)までにハローワーク

美幌に備え付けの履歴書に必要事項を記入の上、博物館へ。(☎72-2160)

YOSAKOI

ソーラン祭り市民審査員

6月の札幌を舞台に開催されるYOSAKOIソーラン祭り、チームの演舞を審査する審査員を全国から募集します。

■活動日程

6月12日(土) 11時30分～19時30分

6月13日(日) 9時～22時の間で、

3～4時間の審査。

■活動場所

札幌市中央区(大通公園周辺)

■活動内容

YOSAKOIソーラン祭りにおける演舞の審査

■募集期限 4月30日(金)

(HPにて募集要綱をご確認ください)

<https://www.yosakoi-soran.jp/>

■問合先

YOSAKOIソーラン祭り

実行委員会

(☎011-231-4351)

(FAX011-233-4351)

(Eメールアドレス

shinsa@yosakoi-soran.jp)



相談

交通事故巡回相談（予約制）

相談員による相談

① 4月1日（木） 13時～16時

② 4月2日（金） 10時～14時

会場

① 北見交通安全研修センター

（北見市青葉町5番16号）

② オホーツク総合振興局交通事故相談所

（網走市北7条西3丁目）

申込先

オホーツク総合振興局環境生活課

（☎0152-4110627）

調停委員・人権擁護委員による 悩み心配事相談（予約制）

相談日 4月14日（水）

13時～15時

■ 場所 しゃきつとプラザ会議室2

申込先

前日の15時までに町民活動グループへ。

（内線346・窓口⑩番）

弁護士による無料法律相談 （予約制）

相談人数に限りがございますので
お早めにご予約ください。

相談日 4月14日（水）

13時～16時

■ 場所 しゃきつとプラザ3階講習室

■ 申込先 社会福祉協議会

（☎72-11165）

精神科医による健康相談

相談日 4月21日（水）

13時30分～15時30分

■ 場所 北見保健所相談室

■ 相談担当者 精神科医師

申込先

要予約（相談日の前日午前中まで）

北見保健所

（☎0157-2414137）

こころの健康相談（予約制）

相談日 4月23日（金）

9時30分～16時

■ 場所 しゃきつとプラザ

■ 相談員 精神保健福祉士

申込先

相談日の前の週までに健康推進グループへ。

（☎73-5755）



健康相談

相談日 4月28日（水）

9時～16時

■ 場所 しゃきつとプラザ

■ 連絡先 健康推進グループ

（内線287・288）



寄附

■ 網走信用金庫（伴道弘理事長）様
より、新庁舎竣工を記念し、備品
等の購入に役立ててほしいと10
0万円。

■ 大屋委代様（報徳）より、図書館
の蔵書充実に役立ててほしいと1
万円。

■ 明治安田生命保険相互会社釧路支
社（落合一美支社長）様より、新
型コロナウイルス感染症対策に役
立ててほしいと15万円。

■ ふるさと納税制度「ふるさと思
うところが届く美幌町ふるさと
寄附金」2月分804件1、1
85万2千円のご寄附をいただ
きました。

財務専門官採用試験のお知らせ

■ 受験資格

1. 平成3年4月2日から平成12年4月1日生まれの者
2. 平成12年4月2日以降生まれの者で次に掲げるもの
(1) 大学を卒業した者及び令和4年3月までに大学を卒業する見込みの者
(2) 短大又は高専を卒業した者及び令和4年3月までに短大又は高専を卒業する見込みの者

■ 申込受付期限 4月7日（水）【受信有効】まで

■ 申込方法 インターネットより申し込みください。

<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

■ 第1次試験日 令和3年6月6日（日）

■ お問い合わせ

財務省北海道財務局人事課人事係 ☎011-709-2311（内線4252）

春季一斉清掃を実施します！

生活環境を整え、ゴミのないきれいな街をつくるために、年3回の全町的な一斉清掃を実施しています。

今月は春季の一斉清掃を行いますので、町民皆さまのご協力をお願いします。

◎日時：4月25日（日）午前7時00分から（雨天決行）

※開始の合図として、消防サイレンを吹鳴します。

<問合先>環境管理課環境衛生グループ（内線238・239）

「脳梗塞」「くも膜下出血」は、元気な方でも突然起こりうる病気です。しかし、これらの病気は脳ドックを受けることでそのサインを事前に見つけ、病気になる前に防ぐことができます。そのため、症状が無いうちから脳ドックを受けることが大切です。

■対象

35歳以上の方(令和4年3月31日までに35歳に到達する方も含めます)

※以下の方は受診できません

- ・平成31年度、令和2年度に町の脳ドックを受けた方
- ・脳の病気で通院中の方、心臓にペースメーカー・人工内耳・人工中耳が入っている方
- ・脳脊髄刺激電極、埋め込み式インシュリンポンプ、磁石式人工肛門、磁石型義眼を使用中の方
- ・妊娠中、妊娠の可能性のある方

※以下の方は検査を受けることができない可能性があります。申込時にご相談ください。

- ・脳動脈瘤のクリップ、人工関節、歯列矯正器具、人工弁など、体内に金属を使用している方
(以前美幌クリニックで検査ができた方もできない場合があります。)
- ・閉所恐怖症の方も検査できない可能性がありますのでご相談ください。

■検査内容

- ・身長、体重測定 ・認知機能検査
- ・問診 ・画像検査(レントゲン、MRI・MRA、頸部血管超音波検査)
- ・血圧測定 ・診察(診察ありを希望された方のみ)

■期間

令和3年5月～令和4年3月

月ごとに実施日が違います。お申込みの際に調整いたします。

■場所

桂ヶ丘クリニック(網走市)、道東の森総合病院(北見市)

■自己負担額

診察あり:8,000円、診察なし:6,500円

(いずれの場合も検査後10日～2週間以内に、病院からご自宅に結果が郵送されます。)

■申込先

年間の実施日・定員が決まっていますので、お早めに健康推進グループにお電話でお申込みください。

※確認事項がありますので、できるだけご本人がお申込みください。



◎病気の早期発見は、早期治療に繋がります。この機会に脳ドックを受けてみませんか？

【申込・問合せ先】保健福祉課健康推進グループ(内線286・288)

健

康

メ

モ

脳ドックについて



◆ご存じですか？◆

障害者差別解消法

正式名称は「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」です。

すべての人は生まれながらに大切にされる権利を持っています。障害のあるなしによって分け隔てられることなく、お互いに人格と個性を尊重し合いながら共に生きる社会の実現に向け、障害を理由に差別されることがないように、平成28年に施行されました。

誰しもが「差別をしてはいけない」とわかっています。しかしながら、気付かないうちに差別に繋がる行為を行うことがあります。

- ・受付や窓口の対応を拒否された
- ・アパートやマンションを貸してもらえなかったなど

このような経験をしたことはありませんか。

そういった差別をなくすために「不当な差別的な取り扱いの禁止」や「合理的配慮」を定め、障がいのあるなしに関わらずすべての人が健全な社会生活を営むことを目指しています。

※「不当な差別的取り扱いの禁止」と「合理的配慮」については次号で詳しく説明します。

「障害者とは」・・・この法律では障害手帳を持っている人だけが対象ではありません。社会の中にあるバリアが原因で生活に制限を受けている人やお子さまも対象となります。



美幌町地域包括支援センター
TEL75-3220・FAX73-4787

ダイエット食べ方入門講座～託児枠あり

どなたでも気楽に参加できる初心者向けの講座です。科学的根拠に基づいた栄養バランスや運動について、体験しながら楽しく学びます。

■プログラム

	1 回目	2 回目
日 時	5月20日(木)10時～13時	5月27日(木)10時～13時
場 所	しゃきっとプラザ	
内 容	①ダイエット初心者のための運動 ②栄養講話 内臓脂肪を減らす食習慣の見直し方 ③試食 カラダ元気ハンバーグの献立 (約600kcal)	①今日からわかる！栄養バランスと量のめやす ②調理実習 鶏ささみのこんにやくロールの献立 (1食約600kcal)
持ち物 受講料	運動しやすい服装・上靴 300円 当日徴収します	エプロン・三角巾 300円 当日徴収します

■対象・定員：概ね65歳未満の町民

各日10名。1回のみの参加も可能です。

■講 師：管理栄養士 運動指導員 美幌町ヘルスリーダー

■申込み方法：電話または窓口でお申し込みください。

■申込 期 日：5月13日(木)

■そ の 他：お子さん4名まで託児可。

詳しくは申込みの際に問合せください。

■申込・問合せ先：保健福祉課 健康推進グループ（内線286）

令和3年度 ヘルスリーダー養成講座 受講生募集

[美幌町ヘルスリーダーとは]

「自らの健康に関心を持ち、健康的な生活習慣を実践するとともに、地域の健康づくりに主体的に取り組む人」として平成15年8月より活動しています。

現在は栄養バランス・減塩・適正カロリーを基本とした健康レシピの考案、しゃきっとプラザを拠点とした栄養教室での指導、減塩普及啓発活動など、美幌町の健康づくりを推進しています。

■日 程：①5月10日(月)、②5月17日(月)、③5月24日(月)、
④5月31日(月)、⑤6月7日(月)、⑥6月14日(月)、
⑦6月21日(月)、⑧6月28日(月)、⑨7月5日(月)

■時 間：10時～14時30分

■場 所：しゃきっとプラザ3F 講習室 ほか

- | | |
|---------------------|-------------------|
| ●生活習慣病の現状・美幌町の健康づくり | ●健康づくりのための運動・運動実践 |
| ●メタボリックシンドロームの基礎知識 | ●歯の健康 |
| ●介護予防の基礎知識 | ●心の健康・アルコール |
| ●栄養の基礎知識・対象別食育 | ●健康と喫煙 |
| ●生活習慣病予防のための食事 | ●暮らしの中の食品衛生 |
| ●食品成分表の使い方 | ●グループワークトレーニング |
| ●献立のたて方実践・調理実習 | |

■募集人員：12名

※申し込みが3名以下の場合は中止とします。

■募集条件：

- ①18歳以上の町民で、プログラムの7割以上参加できる方
- ②修了後はヘルスリーダーの会に所属し、ヘルスリーダーとしての活動が可能の方 ※毎月1回例会があります。

■受講料：無料

■申込み方法：

4月30日(金)までに電話または健康推進グループ窓口でお申し込みください。

■申込・問合せ先：保健福祉課 健康推進グループ（内線286）

令和3年度

「美幌交通少年団員」を募集します！

皆さんも交通事故を防ぐ活動に参加してみませんか？

入 団 資 格	町内の小学生(保護者の同意が必要です)
活 動 内 容	・交通安全広報活動(毎月1回)・レクリエーション(クリスマス会など) ・交通安全大会、街頭啓発などへの参加協力
会 費	・年額 1家庭2千円



問合先 町民活動課町民活動グループ(内線318・347)



4月 活動予定 子育て支援センター ぽかぽか

[コミセン内 73-3240]

休日開放

10日(土) 9:30~11:30、13:00~15:00
11日(日) 9:30~11:30
ご家族で遊びに来てくださいね。

センター開放日

午前(月~金) 10:00~11:30
1・2・5・6・7・8・9・13・15・19・20・23・26・28・30日
午後(月・火・木) 13:30~16:00
1・5・6・8・13・15・19・20・22・26・27日
好きな時間に来て、親子で楽しい時間を過ごしてください。体操、手遊び、紙芝居、絵本の時間があります。

遊びの広場

22日(木) 2・3歳児 27日(火) 0・1歳児
10:00より 各10組程度
事前申し込みが必要です。

お誕生会

21日(水) 4月生まれのお友達が対象です。
10:00より10組程度 事前申し込みが必要です。



初めての日の日

14日(水) 10:00よりセンターを初めて利用される方専用の日です。
職員紹介、施設紹介、紙芝居等をします。妊婦さんも遊びに来てください。

子育て講座

16日(金)「運動の育ち」
10:00~11:30 10名程度(託児あり)
講師 三和彩先生(美幌療育病院)
子どもの運動の育ちについてのお話です。申し込みは4月1日からです。定員が埋まり次第締め切りとなります。

※各行事の申し込みは4月1日(木)からです。

ママといっしょ



ゆいか
阿部 結花ちゃん [H30.5.26生]
あきと
湊士ちゃん [R2.4.7生]
母: 奈央さん

弟が大好きで食事中スプーンを口へ持っていく「どうぞ」と言って手伝ってくれる優しい姉。マイペースでのんびりゆっくりな弟。最近では2人で遊んでる姿をみて癒されています。これからも元気に仲良しな姉妹でいてね。



けんと
後藤 賢人ちゃん [H30.7.27生]
あさひちゃん [R2.10.8生]
母: 祐里子さん

毎日元気いっぱい、トミカとアンパンマンに夢中な賢人と、4ヶ月を迎えニコニコ笑顔が絶えないあさひ! 2月に美幌に越してきて、親子共々冒険の毎日です。美幌町の皆さん、よろしくお願いいたします!



まひろ
遊佐 茉央ちゃん [R2.4.7生]
母: 百合菜さん

最近手を使わずに立ち上がったり、つたい歩きが始まり、今までよりもっと活発になってきました!! 離乳食も好き嫌いせずにもりもり食べてくれるので、この調子でスクスク成長してネ!

美幌小学校通学路の 通行禁止場所について

美幌小学校の通学路には、児童の安全確保のため時間規制で車両の通行が禁止されている場所があります。

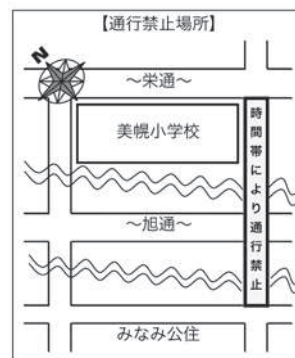
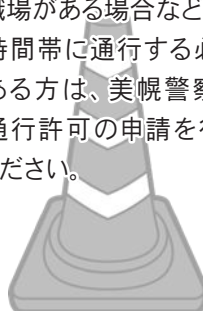
通行が禁止されている時間帯は

土曜・日曜・休日を除く、

7:30～9:00と13:00～16:00であり

禁止時間帯に通行すると交通違反になります。

通行禁止区域内に住宅や職場がある場合など、禁止時間帯に通行する必要がある方は、美幌警察署で通行許可の申請を行ってください。



[問合先] 美幌警察署交通係 (☎ 72-0110)

みんなの献血

献血にご協力ください!

現在、新型コロナウイルス感染症の影響により、全国で献血の実施場所が少なく厳しい状況が続いています。

献血は、輸血を必要とする患者さんの命を繋ぐため、新型インフルエンザ等対策特別措置法において事業の継続が求められており、緊急事態宣言の有無にかかわらず、献血へのご協力は不要不急の外出には当たりません。

下記日程で、移動献血車「ひまわり号」が来町しますの、輸血を必要としている方のために、ぜひ皆様のご協力をお願いいたします!

○日程・場所

実施日	時 間	場 所
令和3年 4月6日(火)	9:30～12:00	北洋銀行 美幌支店
	13:30～16:30	美幌町農業協同組合
令和3年 4月15日(木)	9:30～11:30	美幌警察署
	13:00～14:00	パチンコひまわり美幌店
	14:30～16:30	びほーる

※検査結果などによっては、献血にご協力いただけない場合がありますので、ご了承ください。

[問合先] 社会福祉課民生障がい福祉グループ(内線237)



サークル登録して マナビティーセンター利用しませんか

マナビティーセンターでは、絵画や手工芸、陶芸、ダンス、コーラスなど多様なサークル活動が行われています。「マナビティーセンター利用登録サークル」として申請いただき、学びの輪を一緒に広めましょう。

【マナビティーセンター利用登録サークルになると…】

- ・施設使用料の90%を減免します。
- ・一般向け講座（サークル開設講座）の開設について社会教育グループで支援させていただきます。

【マナビティーセンター利用登録サークルになるには…】

- ・申請書・団体規約・年間活動計画・予算書（会費がある場合）、会員名簿をご提出いただけます。
- ※その他詳細につきましては町民会館内社会教育課社会教育グループまでお問い合わせください。

美幌町高校生リーダー つみきサークル会員募集

つみきサークルは高校生が子どもたちの笑顔を咲かせるお兄さん・お姉さんとなって、楽しく活動しています！興味のある方は町民会館までご連絡ください！

■ 昨年の活動

- ・美幌町教育委員会YouTubeにて自主制作映画放映
- ・子どもたち向けのイベントを作成して開催
- ・各種スキルアップのための講習会
- ・子どもたちが家でも楽しめる番組を制作中



新入学期の声かけ運動を実施します

入学式に合わせた声かけ運動と、小学校下校時の見守り活動を行います。参加される方は、時間までに各学校の玄関前にお集まりください。「子どもみまもり隊」の皆様のご協力をお願いします。

■ 入学式の声かけ運動 日にち 4月6日(火)

- ・町内3小学校 10:00～10:20
- ・美幌中学校 13:00～13:15
- ・美幌北中学校 12:45～13:15

※駐車場が混みあうため、徒歩

または乗り合わせでお越しください。

※車は学校裏駐車場をお願いします。

※東陽小は9:50までに町民会館に駐車してください。

車で送迎します。

※マスク着用の上、巡視活動にご参加ください。



■ 小学校下校時の見守り活動・新1年生の下校同行

4/7 (水)	※美小(1年生)	10:15～10:45
	東陽小(2～6年生)	13:00～13:30
	※旭小(1年生)	10:30～11:00
4/8 (木)	※美小(1年生)	10:15～10:45
	※東陽小(1年生)	10:20～10:50
	旭小(2・3年生)	13:35～14:15
4/9 (金)	美小(2～6年生)	13:55～14:25
	※東陽小(1年生)	10:20～10:50
	※旭小(1年生)	11:30～12:00
4/12 (月)	美小(2・3年生)	13:55～14:25
	東陽小(2～6年生)	14:00～14:30
	旭小(2～6年生)	13:35～14:15

※は子どもたちの下校に同行支援します。

町民会館 文化情報



美幌町芸術文化振興事業(補助事業)のお知らせ

美幌町教育委員会では、芸術文化に関する指導者を招く事業や、プロの演奏家等による広く一般町民向けの公演を応援する「令和3年度美幌町芸術文化振興事業」(補助事業)を募集します。

1. 補助対象者

実行委員会、文化・スポーツ団体、サークル(町外者・個人及び営利を目的とした団体等は対象外)

2. 補助経費

- ①指導者招聘事業～指導者の交通費・宿泊費(実費分)、謝礼
- ②芸術文化鑑賞事業～出演料・会場費・舞台費・謝金・旅費・印刷宣伝費・事務費の1/2以内



令和2年度 実施 ジャズ コンサート

※予算の範囲内において補助を行います。

予定されていた事業費がなくなり次第募集を終了します。

※申し込みにつきましては申請書の提出順といたします。ご了承ください。

※詳細につきましては、美幌町民会館内社会教育課文化振興グループまでお問い合わせください。

〈申込・問合先〉美幌町民会館 ☎73-4187



網走川河畔公園パークゴルフ場オープン!!

網走川河畔公園パークゴルフ場がオープンします。プレーする際は利用券が必要となりますので、お買い求め下さい。

オープン予定日 5月1日(土)
クローズ予定日 10月31日(日)

- ・日の出から日没まで利用出来ます。
- ・天候の状況等により、期間の変更やコースを閉鎖する場合があります。
- ・水曜日はコース整備となっていますので、一部ご利用出来ないコースがあります。

【利用券】

種 類	1日券	シーズン券
一般	200円	4,800円
65歳以上	200円	2,400円
高校生以下・身体障がい者	無料	無料

※町外者の利用は50%増となります。

- ・一般の利用券以外を購入する際は、身分証明書等が必要です。
- ・年齢基準日は、1日券・シーズン券ともに券購入時の年齢。
- ・無料の1日券を利用される方は、パークゴルフ場管理人より1日券を受け取ってからご利用ください。

※令和元年10月の料金改定に伴い、これまで無料であった75歳以上の方も有料となります。

※シーズン券購入時、写真の提出は不要です。



【利用券の販売】

- ・トレーニングセンター(シーズン券のみ) 4月13日(火)～4月30日(金)【8:45～17:30】※4月30日(金)は、17:00まで
- ・パークゴルフ場事務局(1日券・シーズン券) 5月1日(土)～10月31日(日)【8:00～17:00】

【券の使用方法】

- ・帽子又は、衣服の見やすいところに貼って、プレーして下さい。
- ・販売時間以外でプレーされる方は事前購入をお願いします。
- ※早朝(午前8時まで)にプレーされる方は、券売機が使用出来ませんので、前日までにシーズン券または、1日券を購入して下さい。
- ※夕方(午後5時以降)にプレーされる方も、販売時間までに購入して下さい。

地域の誰もがいろんな運動や
スポーツを楽しむことができる

「びほろスポーツクラブBeet」



美幌町の誰もが参加できる「びほろスポーツクラブBeet」は、会員の皆様のスポーツ活動を応援します!! 競技スポーツだけでなく健康増進や仲間づくりなど、それぞれのスタイルに応じた運動・スポーツを楽しむことができます。

○令和2年度スポーツクラブ事業(予定)

- ・各種スポーツ教室(水泳、サッカー、スキー、スケートなど)
- ・幼児向けスポーツ教室(水泳、サッカー、スキーなど)
- ・成人向けスポーツ事業(ヨガ、スキー、トレーニングなど)



ホームページ
<http://bsabeet.com/>



Facebookページ
<https://facebook.com/bsabeet>

【年会費・保険料区分】

区 分	年会費	保険料	区 分	年会費	保険料
幼児	1,000円	800円	成人	1,500円	1,850円
小中学生	1,000円	800円	シニア(65歳以上)	1,200円	1,200円
高校生	1,000円	1,850円	ファミリー	区分により2割引き	区分どおり

※幼児、小中学生の保険料については、個人活動も補償されるAW(1,450円)をかけることができます。また、会員になると各スポーツ教室等の申込の際、参加料保険料がお得になります。

びほろスポーツクラブBeet事務局(トレセン内 ☎73-4117)

「春のダイエット教室」のご案内

- 日 時 5月10、17、24、31日 計4回 午後7時～午後8時
- 場 所 トレーニングセンター(和室・大研修室)
- 対 象 一般成人
- 活動内容 ストレッチヨガ、コアダンス、ストレッチーズ®
- 講 師 南出可奈子先生(ヨガインストラクター)
- 定 員 12名(定員になり次第締めきります)

- 参加料 Beet会員 1,000円 一般(非会員) 1,200円
(スポーツ傷害保険は各自対応ください)
- 申込期間 4月6日(火)～30日(金)まで
- 申込先 びほろスポーツクラブBeet事務局まで
(トレセン内 ☎73-4117)
- 持ち物 運動できる服装、汗ふきタオル、飲み物

今月のボルダリングスタート講習(第1・第3土曜日、第2・第4水曜日)

- 4月3日(土)・17日(土) ①10:00～10:30、②11:00～11:30
- 4月14日(水)・28日(水) ③19:00～19:30
- 事前申込が必要です。
- 申込先:トレーニングセンター



「香道」をテーマにした本を紹介します。



「伽羅の香」
宮尾 登美子／著
中央公論新社

三重の山林王の娘に生まれ、何不自由なく育てられた葵は、夫を亡くした後、叔父から掛けられた言葉をきっかけに香道の世界へ入っていく。度重なる不幸に襲われながら、香道の再興に力を尽くした女性の生涯を描いた一冊です。



「鎌倉香房メモリーズ」
阿部 暁子／著
集英社

人が発する香りでその人の心理状態がわかってしまう能力を持つ高校生の香乃。祖母が営む香り専門店「花月香房」を舞台に、香乃と、大学生アルバイト雪弥が周りで起こる謎を解いていく香りミステリーです。



「香をたのしむ」
一条 真也／著
現代書林

古代インドから生まれたとされる香料が世界に広まっていく過程や、感覚を研ぎ澄ます、心身を清浄にする、心を和ます等、香の効用を表した『香十徳』の紹介、お香の使い方など「香（かおり）」をテーマに歴史背景や魅力について綴られた一冊です。

おはなしのへや

4月1日(木)、15日(木)／午後3時／2階視聴覚室／絵本の読み聞かせ、おはなし、紙芝居など

無償譲渡コーナー設置

4月6日(火)～18日(日)／1階カウンター前／図書館の廃棄本・雑誌を展示の上お譲りします／1日1人10冊まで

絵本とあそぼ!

4月8日(木)午前10時30分／22日(木)午後2時／2階視聴覚室／0～2歳児向けのお話し会

お楽しみ文学館

「蛸ノ記」(129分)／4月9日(金)／午後1時30分／2階視聴覚室／監督:小泉堯史／出演:役所広司 堀北真希 他

新聞無償譲渡

4月20日(火)～25日(日)図書館1階／図書館で保存期間(1年間)が過ぎた新聞をお譲りします。

絵本展示「絵本で日本一周」

4月23日(金)～5月12日(水)／2階ギャラリー／子どもの読書週間に合わせて、図書館所蔵の日本各地が舞台となる絵本を展示します。皆様のご来場をお待ちしております。



図書館ボランティアの日

4月23日(金)／午前9時30分／2階視聴覚室／除籍した本や雑誌の「廃棄シールはり」や図書館だよりを折る等の仕事です。皆様のご協力をお願いします。

おはなしと工作のひろば「くつつきこいのぼりをつくろう」

磁石でくつつきこいのぼりを作ります。／子どもの日や端午の節句についての本を紹介します。／4月24日(土)午前10時／2階視聴覚室／対象:小学生以上(幼児の場合は大人の同伴が必要です)／定員8名／申し込み:22日(木)までに図書館へお申し込みください。／持ち物 木工用ボンド、スティックのり、はさみ、カラーペン、手ふき



まち・ひと・ほんコーナー 「春だから・・・始めてみませんか？」

美幌町で活動するサークルやボランティア団体などの紹介を展示します。

期 間: 4月3日(土)～4月18日(日)
会 場: 図書館2階ギャラリー

特別展「びほろのアケボノ～旧石器時代の遺跡～」開催中

美幌町では、1万年以上前にさかのぼることができる旧石器時代の遺跡が見つかっています。当時の人々の生活について、出土した石器から解き明かしていきます。

- 期 間：10月24(日)まで
※開催期間中の休館日：毎週月曜日、国民の祝日の翌日
- 開館時間：午前9時30分～午後5時
- 場 所：博物館2階 特別展示室
- 観 覧 料：特別展のみのご観覧は無料
- 共 催：美幌町郷土史研究会
- 後 援：伝書鳩・北海道新聞社美幌支局・美幌新聞社
お電話で博物館まで。
必ずマスクをご着用ください。



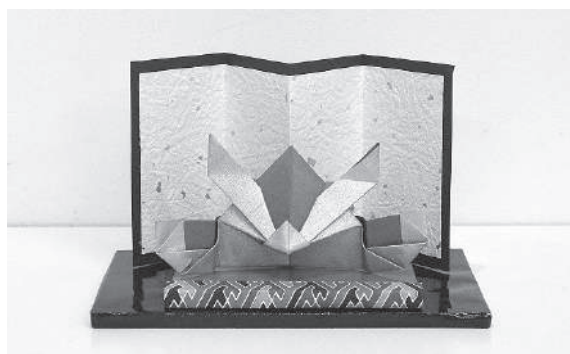
博物館講座(歴史編)「戦中の美幌の歴史発掘」



防空訓練(美幌小学校校庭) (昭和14年)

戦前～戦中にかけて、当時の生活の様子を記録した9.5ミリフィルムの映像や、隠された情報がある(?)ゼロ戦調査の様子など、ご紹介いたします。(道民カレッジ連携講座)

プチ工房「和紙の兜折り紙」



端午の節句でおなじみの兜飾りを、折り紙で作ります。(所要時間：60分～)

- 期 間：4月16日(金)・17日(土)
 - ①午前10時開始
 - ②午後2時開始
 - ※作品ができ次第終了。
- 場 所：博物館1階 講座室
- 対 象：どなたでも(小学3年生以下は保護者同伴)
- 定 員：各回12名
- 参 加 費：1個300円
- 持 ち 物：必ずマスクをご着用ください。
- 募集期間：4月1日(木)午前9時～15日(木)午後5時まで
(定員になり次第締め切ります。定員に空きがある場合は、当日もお申込できます。)
- 申込方法：お電話で博物館まで。

- 期 間：4月24日(土)午前10時～11時45分
- 場 所：町民会館1階 小ホール
- 講 師：瀬戸川雄一氏(美幌地下壕の歴史を考える会・HTB総合制作部ディレクター)、八重柏誠(美幌博物館)
- 定 員：50名(先着順)
- 対 象：中学生以上～一般(小学生以下の方は保護者の同伴が必要です。)
- 参 加 費：無料
- 募集期間：4月1日(木)午前9時～23日(金)午後5時まで
(定員になり次第締め切ります。定員に空きがある場合は、当日もお申込できます。)
- 申込方法：お電話で博物館までお申込ください。
- そ の 他：本講座は、戦中の美幌の歴史発掘実行委員会主催フォーラム「戦中の美幌の歴史発掘フォーラム」を兼ねています。
お越しの際は、マスクをご着用ください。戦中での暮らしぶりなどの逸話をお持ちの方は、ぜひ会場で情報提供いただければ幸いです。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、発熱がある、あるいは体調が優れない方のご参加は、お控えください。
各イベントは内容の変更や中止となる場合がございます。事前にお電話でお問い合わせの上ご参加ください。

消費生活相談 Q&A



融資を案内するFAXにご注意!!

Q

個人事業主だが月に数回、融資の勧誘FAXが送られてくる。「免許証、保険証の提示で最大3千万円まで融資可能」とあり「簡単審査」「低金利」「すぐに融資」等とうたわれている。信用して申し込んでも大丈夫か？
(40代 女性)

A

うまい話はありません。このようなFAXや電話、メールには一切関わらないようにしましょう。このような勧誘を受けて安易に申し込みをすると、融資の直前になって「手数料」や「保証料」という名目で先にお金の振り込みを要求され、振り込んだのに先方から融資の振り込みはなく、現金をだまし取られたという被害が発生しています。1千500万円の借入れのため、先に保証料の50万円を振り込むことは融資の手続きのひとつと思わせる、実に巧妙な手口です。

消費生活の
ご相談は

美幌町消費生活センター
TEL・FAX 0152-72-0366
月～金曜日10時～16時(年末年始・土日祝日を除く)

消防だより



令和3年春の火災予防運動

「その火事を 防ぐあなたに 金メダル」

令和3年4月20日(火)～4月30日(金)

上記期間中、全道一斉に春の火災予防運動が実施されます。

春になり、屋外で作業をすることが多くなりました。美幌消防署管内では、毎年のように屋外でのゴミ焼きによる火災が発生しています。

空気が乾燥している時期であり、一度火災が発生すれば、大きな火災に繋がりますのでゴミ焼きやたばこのポイ捨ては絶対にやめましょう。

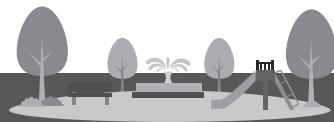
※例年実施しております消防チビ子大会(若年層防火教室)は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため延期としました。

ゴミ焼き
たばこのポイ捨ては
絶対やめましょう!



[問合せ] 消防本部グループ 予防・調査担当 (☎73-1308)

交通安全メモ



「春の全国交通安全運動」4月6日(火)～15日(木)
～新入学(園)児を交通事故から守りましょう!～

【運動の重点】

○子どもと高齢者をはじめとする歩行者の安全確保

歩行者も交通ルールを守りましょう!横断歩道でも安全を確認してから渡りましょう。

○自転車の安全利用の推進

自転車は車の仲間です!自転車安全利用五則を守って安全運転を!

○歩行者等の保護をはじめとする安全運転意識の向上

横断歩道は歩行者優先です!歩行者や他の車両への「思いやり・ゆづり合い」の気持ちで運転しましょう。

車に乗ったら全席でシートベルトを着用しましょう!

令和2年中の自動車乗車中の全道交通事故死者数67人のうち、37人(55%)がシートベルトを締めていませんでした。このうち23人はシートベルトを締めていれば命が助かった可能性が高い状況でした。

○道路交通法では、全席シートベルトの着用が義務づけられています。

○前席は全ての道路での違反に、後部座席は一般道を除く高速道路等での違反に行政処分の基礎点数1点が付けられます。

○6歳未満の子どもには、必ずチャイルドシートを正しく使用しましょう。

令和3年町内交通事故状況(2月末日現在累計)

発生件数0件(前年比-3)死者0人(前年比±0)傷者0人(前年比-3)

・町内での死亡交通事故ゼロ日数 625日

・町民による死亡交通事故ゼロ日数957日

地域安全ニュース



性暴力をなくそう

望まない性的行為は性暴力です

AV出演
強要

JK
ビジネス

子供の
性被害



○性暴力は、被害者の尊厳を著しく傷つける重大な人権侵害です!

○性暴力は、年齢・性別に関係なく、また身近な人の間でも起こります。

○つらいこと、不安なことは一人で抱え込まず、家族や警察に相談しましょう。

[問合せ] 美幌警察署 (☎72-0110)



1952年4月20日 創刊号



1962年6月 100号



1970年2月 200号



1974年6月 300号



1978年4月 400号



1983年1月 500号



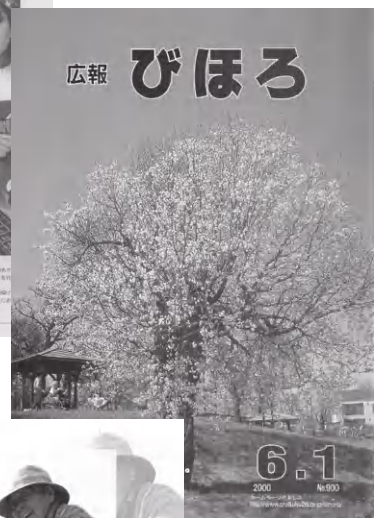
1987年5月 600号



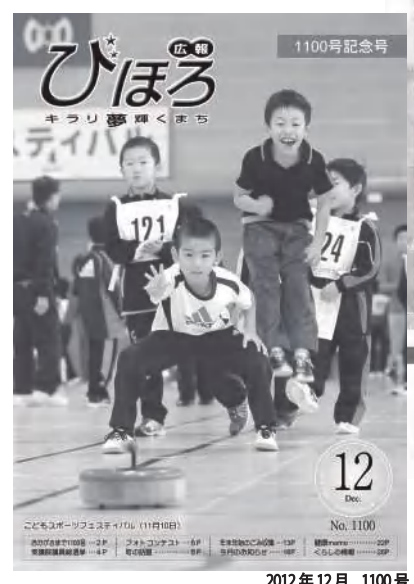
1991年9月 700号



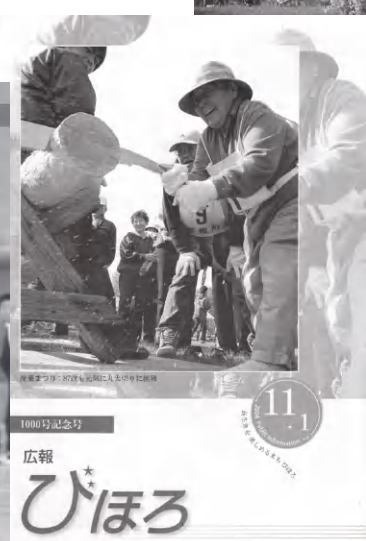
1996年2月 800号



2000年6月 900号



2012年12月 1100号



2004年11月 1000号

1200号

みなさまと
ともに

昭和27年4月20日生まれの「広報ひほろ」は今年で69歳。長年にわたり、町の情報を発信し続けてきました。情報を提供する手段は多様化しています。しかし、時代が変わっても町の中心となるメディアは「広報ひほろ」です。町民の皆さまに「内容に共感し、自分ごととして考え、動いてくれる」情報を発信していくために、今後も幅広い世代に手に取ってもらえる、読みやすい広報紙を作りたいと思います。

これからも「広報ひほろ」をよろしく
お願いします。

4月カレンダー

1 (木)	住宅リフォーム促進補助事業受付開始 P13 固定資産縦覧帳簿縦覧・課税台帳の閲覧(5月31日まで) P14
2 (金)	
3 (土)	
4 (日)	
5 (月)	
6 (火)	3歳児健診 P10 小中学校入学式
7 (水)	
8 (木)	*美幌みどりの村パネル展* みどりの村の活動写真を展示します。 ・4月6日から4月18日しゃっとプラザ1F ・4月19日から4月29日まで美幌駅エントランス
9 (金)	
10 (土)	
11 (日)	*こどもの日イルミネーション* ☆日 時 4月17日～5月5日まで 午後6時から9時まで ☆場 所 みどりの村壁泉
12 (月)	
13 (火)	
14 (水)	悩み心配事相談 P25 1歳6か月児健診 P10
15 (木)	確定申告最終日 P14
16 (金)	
17 (土)	
18 (日)	
19 (月)	
20 (火)	狂犬病予防集合注射(25日まで) P12 春の火災予防運動(30日まで) P34
21 (水)	
22 (木)	
23 (金)	こころの健康相談 P25
24 (土)	
25 (日)	春季一斉清掃 P25
26 (月)	乳幼児相談 P10
27 (火)	4か月児・10か月児健診 P10
28 (水)	健康相談 P25
29 (木)	美幌みどりの村 *森林公園・キャンプ場OPEN!* 5月1日(土)営業開始します。 ぜひ遊びに来てください。
30 (金)	

4月の休日当番病(医)院

診療時間／午前9時～午後5時

- 4日(日)… びほろ耳鼻咽喉科クリニック／☎73-3900
- 11日(日)… 田 中 医 院／☎73-2913
- 18日(日)… 玉 川 医 院／☎75-2780
- 25日(日)… 美幌町立国保病院／☎73-4111
- 29日(木)… 工 藤 医 院／☎73-3356

4月の運転免許証更新時講習

会場／町民会館

- 8日(木)…… 優良13:00～13:30
一般14:00～15:00
- 15日(木)… 違反13:00～15:00
- 22日(木)… 優良13:00～13:30
一般14:00～15:00

※免許証の更新手続きが完了していない方は受講できません。

水 道 修 繕

- 美幌管工事業協同組合(☎73-5050)

受付時間 午前9時～午後5時

※上記以外の緊急時→役場当直(☎73-1111)

人のうごき

人口	18,878人 (－26)
男	9,175人 (－4)
女	9,703人 (－22)
世帯数	9,469世帯 (－3)

令和3年2月末現在



※()は前月末との比較

納付に便利な口座振替を

町税等の納期内の納め忘れ防止や、お仕事で忙しい方には、口座振替を推進しています。一度の申込みで、翌年以降も継続して口座振替での納付をすることができます。

申込みの手続きは、町内の金融機関または美幌町役場税務課で受け付けています。

詳しくは、税務課納税グループ(内線207・208)までお問い合わせください。